

古代ギリシアにおける 教養・教育の理念に関する研究 (23) — W. イェーガーの『パイデア』に学ぶ —

A Study on the Ideal of Culture in Ancient Greece (23): Learning from Werner Jaeger's *PAIDEIA*

畑 潤

HATA Jun

I. 本研究の課題と小論の対象・構成について

1. 本研究の課題と経緯

本研究は、ドイツの古代学者である W. イェーガー (1886～1961) の著書『パイデア—ギリシア的人間の人格形成—』(*PAIDEIA DIE FORMUNG DES GRIECHISCHEN MENSCHEN*) の G. ハイエットによる英訳版『パイデア—ギリシア的教養の理念—』(*Paideia: The Ideals of Greek Culture*) から学ぶことを主題とする継続研究の一環で、その継続研究 (21) (都留文科大学研究紀要第95集、2022年3月) に直接連続する。

2. 小論の対象と構成

小論Ⅱ. は、『パイデア』第Ⅲ巻 (第4編 The Conflict of Cultural Ideals in the Age of Plato プラトンの時代における教養理念の論争) の「5 Freedom and Authority: The Conflict within the Radical Democracy 自由と権威: 急進的民主政体内の抗争」(106p～131p) の訳出の続きと<注記と考察>で構成する。

そのⅡの後に<原文注記>を配し、続いてそれに対する<注記と考察>を記す。

また小論の末尾に、Ⅲ. 「現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解: 考察ノート⑰～継続研究 (23) における～」を置く。

3. テキストと論述の仕方など

イ) テキストは第Ⅲ巻 (1944年版) を用いる。本継続研究が複数回にわたるので、英訳版の該当ページを記入することにするが、それは1944年版のものである。なお和訳に際し、ごく一部でドイツ語版を生かした箇所がある。ドイツ語版の参照は、一卷にまとめられた復刻版 (1989年、初版: 1973年) を用いている。

ロ) キータームなどは、小論の趣旨に関係してくるので、英語とともに適宜ドイツ語も挿入し (格変化などは、構文の類推可能性のことを考え、原文中そのまま扱っている)、その訳を付すようにした。また、<注記と考察>などでギリシア古典からの訳文を引用する際に、そのなかの訳語を確認するためにギリシア語、英語を挿入する場合がある。それらは、とくに注記しない場合は、すべてローブクラシカルライブラリーに拠っている。

ハ) 訳文中の一項目が複数段落になっている場合は、段落ごとに説明の小見出しを【 】という記号で付ける。つまり、項の見出しも段落ごとの小見出しも英訳版の区切りに基づき、私が便宜的に付したものである。その他のカッコの表記などは、これまでの継続研究の仕方に準じる。

ニ) <注記と考察>における人名等の確認に参照した文献は、本継続研究 (5) と同様である。

4. 本継続研究における訂正と補筆

[訂正について] (その12)

イ) 本継続研究 (19) の17頁の下から4行目に、ギリシア語の発音記号の誤記がある。

(誤) (‘Ηραχλειους παιδευσις) → (正) (‘ Ηραχλειους παιδευσις)

ロ) 本継続研究 (20) の108頁の<注記と考察> (2) (3) のギリシア語に発音の記号が欠落している。

(誤) υποθηκη → (正) ύποθήκη、(誤) ψυχη → (正) ψυχή、(誤) αγωγη → (正) άγωγή

ハ) 本継続研究 (20) の108頁の下から8行目に誤字がある。

(誤) 「と権力:」 → (正) 「と権威:」

ニ) 本継続研究 (20) の111頁の下から17行目に不要な文字がある。

(誤) 暴力的変な変化 → (正) 暴力的な変化

ホ) 本継続研究 (20) の121頁の上から13行目に誤字がある。

(誤) 「5 自由と権力:」 → (正) 「5 自由と権威:」

ヘ) 本継続研究 (20) の130頁の上から15行目に誤字がある。

(誤) スパルター群を撃破した。 → (正) スパルター軍を撃破した。

ト) 本継続研究 (20) の139頁の下から10行目に誤字がある。

(誤) そういう教育を意味してしるので → (正) そういう教育を意味しているの

チ) 本継続研究 (20) の141頁の上から3行目に脱字がある。

(誤) 哲学者たち理論化と → (正) 哲学者たちの理論化と

リ) 本継続研究 (20) の145頁の下から10行目に脱字がある。

(誤) 心に刻みつけること (die Erinnerung wachzuhalten) (9) なぜかくも

(正) 心に刻みつけること (die Erinnerung wachzuhalten) (9) がなぜかくも

ヌ) 本継続研究 (21) の284頁の上から13行目、305頁の上から4行目、307頁の下から19行目に誤字がある。

(誤) 自由と権力 → (正) 自由と権威

ル) 本継続研究 (21) の335頁の下から10行目に引用注記番号に間違いがある。

(誤) 上記 (20) を参照のこと。 → (正) 上記 (19) を参照のこと。

ヲ) 本継続研究 (22) の3頁の下から5行目に鍵カッコの脱落がある。

(誤) 「政治的な美德 (political virtue, „politischen Tugend “) である

(正) 「政治的な美德 (political virtue, „politischen Tugend “)」である

ワ) 本継続研究 (22) の47頁の下から10~11行目に人名の重複がある。

(誤) イソクラテース、イソクラテースらも → (正) イソクラテースらも

カ) 本継続研究 (22) の48頁の上から7行目にギリシア語のスペルの間違いがある。

(誤) ἐπιμελέομαι → (正) ἐπιμελέομαι

[補筆について] (その9)

イ) 本継続研究 (20) IVの1) 2. の論文ページ139の18行目の閉じ鍵カッコの後に (1a) を加える (…模範的な勇気を示しながら自らの生を終えたのでした。)(1a)。

<注記と考察> (論文ページ148)

(1a) ヴァイツゼッカー大統領がここで述べている「勇気」は、プラトーンの「正義」論を直接的に想起すべきである。このことについては機会を改めて論究しよう。

ロ) 本継続研究 (20) IVの1) 2. の末尾 (論文ページ140の上から9行目) に (1a) を加えたが ([補筆について] (その8) のイ)), そこにさらに (1b) を加える (「…まるで対話をしているようである。(1a) (1b)」)。

<注記と考察> (論文ページ148)

(1b) 務台理作はその著『現代のヒューマニズム』(岩波新書、1961年)の冒頭の「I ヒューマニズムとは何か」を「2『白薔薇』とヒューマニズム」の論述(6～13頁)から始めている。

ハ) 本継続研究 (20) のIV (考察ノート⑭) の<注記と考察> (2) (論文ページ148) の末尾に次の文章を加える。

「戦争」を回避し「平和」を探究していくことと「個人(の尊厳)」を問いつづけることとは、思想的にも現実的にも教養・教育の探究課題である。

ニ) 本継続研究 (20) のIV (考察ノート⑭) の<注記と考察> (7) (論文ページ149) に改行して次の文章を入れる。

なお大田堯(1918～2018)は論稿『「はらぺこあおむし」と学習権』(『大田堯自撰集成4』藤原書店、2014年、所収、初出：2007年)の「教育基本法改定に思う——私たちはどうするか」の章の「臣民から主権者へ——「どうなる」から「どうする」へ」の節の「「個人の尊厳」から出発する」の項で、次のように述べている。

私は、「個人の尊厳」から出発する以外に道はないと思っています。ご承知のように、「国連憲章」は「個人の尊厳」「基本的人権」を軸にして人類の自由と世界平和実現につないでいます。これは「国連憲章」から「ユネスコ平和宣言」「子どもの権利条約」、そして「日本国憲法」、さらに「47年版教育基本法」へとつながっています。全部一貫しているのです。これは消すことはできません。その「個人の尊厳」というものをテコにして、これを全体の軸にして考えていこうというのが、私の提案です。

大田には、この論稿の前に、『証言 大田堯——良心の自由を求める——』(一ツ橋書房、2006年1月)がある。*これは、国歌斉唱義務不存在確認訴訟の法廷(2005年7月4日：東京地方裁判所)における「証言」と「意見書」から成るもので、大田教育学が「裁判」において真価を発揮している大事なものである。その片鱗をみておこうということであるが、「意見書 良心の自由と教育 「君が代」「日の丸」を強制してはならない」の中の「基本的人権、個人の尊厳、良心の自由を守り抜く」には次のような論述がある。

すでに述べましたように、象徴とされる国旗・国歌に対して、どういう行

動を選択するかは、その人の選択意思、良心の在りように直結します。

…

良心と良心のひびき合いである教育という内面的価値にかかわる営みの中で、あえて良心に反する行為を、通達、ないし命令違反として罰則をもって強制することは、「良心条項」抜きで容認されるのでしょうか。立憲制の下での市民社会、「良心の自由」「個人の尊厳」を相互に尊重しあうことを約束とする社会では、到底容認できないものと、私には思われます。

この「証言」「意見書」は、『大田堯自撰選集2』（藤原書店、2014年）に、また「意見書」は田中孝彦編『大田堯 いのちと学びの言葉』（かもがわ出版、2019年5月）にも再録されている。

* 拙論「世界にかかわって生きることと内的なものへの憧憬と——社会教育・生涯学習の哲学を考える」（畑・草野滋之編『表現・文化活動の社会教育学——生活のなかで感性と知性を育む』（学文社、2007年、所収）のⅠ（2）「青年のことを心配する」は、この『証言』の書からも学んでいる。

ホ) 本継続研究 (22) Ⅲ. の<注記と考察> (1) の次の記述（論文ページ47の上から9行目から）を、日本国憲法第13条の規定をより正確に反映させるために、語句補筆をする。

（補筆修正前）

また、日本国憲法13条の規定と教育基本法（旧法）との本質的関連（「人格の完成」「個人（の尊厳・価値）」、「幸福」、そして「パイデイアー（教養・教育）」の内的関連）の考察などは機会を改めようと思う。

（補筆修正後）

また、日本国憲法13条の規定と教育基本法（旧法）との本質的関連（「人格の完成」「個人（の尊厳・価値）」「生命」「自由」「幸福追求」そして「パイデイアー（教養・教育）」の内的関連）の考察などは機会を改めようと思う。

II. 5 自由と権威：急進的民主政体内の対立

(Freedom and Authority : The Conflict within the Radical Democracy, Autorität und Freiheit in der radikalen Demokratie)

英訳版第Ⅲ巻、第5編：106p～131p

8. イソクラテースは（第二次アテーナイ海上同盟の破綻の前に）、寡頭制を非難し民主制を賞讃しつつも、その急進的な衆愚政治は改革する必要があると考え、アテーナイ国民にその「天性（the *nature* (φύσις) der Natur）」を明るみに出していくように呼びかけ、専制的な民衆煽動や大衆の物質主義を非難していく。このイソクラテースの考えを、（その後のマケドニアのピリッポス（2世）との決定的な闘争のときに）デーモステネースが引き継ぐ。

<訳文>123p～126p

『イソクラテースは、自分は寡頭制を非難し民主制を賞讃していると弁明し、想定される、自分が寡頭政治の共鳴者であるとする非難に先手を打って反論するが、彼は、彼の時

代の急進的な衆愚政治は改革する必要があると考えている』イソクラテースは、自らのその目下の形態としての民主主義——急進的な衆愚政治 (radical mob-rule, der radikalen Massenherrschaft) ——の貫くような批判のあと、民衆の敵であるという非難に先手を打たなければならないと感じている。彼は、民衆の指導者からもたらされるこの告発を予期することができたのであり、したがって彼は今やそれに申し分なく答える (does well to answer it, nimmt den Gegnern den Wind aus den Segeln 敵たちの機先を制する) のである；なぜなら彼は、自分が、主義として民主政体 (the democratic constitution, der demokratischen Verfassung) に敵対している、そのような寡頭制主義者たち (the oligarchs, der Oligarchen) の側に加わっている、という明白な誤解を除くことによって先手を打って敵対者たちを逆にやっつけるのである。<71>この寡頭政治の (oligarchic) 共鳴者であるという非難は、(あの時代は：zu jener Zeit) 雄弁家たちによって、アテーナイの集会 (the Athenian assembly, der Tribüne der Volksversammlung アテーナイの公開集会の演壇) において自分たちの政治的な敵対者たちに疑いをなげかけるために、思いのまま投げ散らかされた。今やイソクラテースはこの習慣を彼の側で利用し、彼は数ある嫌疑 (charges, Verdacht) の中で、政治的な考え方を、すべてのアテーナイの民主主義者の見るところ寡頭制 (oligarchy, der Oligarchie) の悪の全部を永遠に体現した三十人僭主のそれ [= 政治的な考え方] と取り交わしているというそれ [= 嫌疑] を免れないなどということとは最もあり得ないものである、ということを示す。ソロン⁽¹⁾やクレイステネース、⁽²⁾つまりアテーナイ民主主義の父、を理想化した者のいったい誰がどうして、アテーナイ国家の土台であった市民の自由 (the liberties of the citizens, die bürgerlichen Freiheiten) を攻撃したいと思っていると疑われ得ようか？ <72>イソクラテースは、自分は、自分が書いてきたもののいずれにおいても寡頭制 (oligarchy, die Oligarchie) を非難し *genuine equality* (die echte Gleichheit 本当の平等) と民主制 (democracy, Demokraie) を賞讃したという事実を示すことができた。<73>彼の本当の自由 (genuine freedom, die echte Freiheit) を例証するための事例の選択が (すでに：schon)、彼が民主制 (democracy, Demokraie) という概念を当時のたいいていの民主主義者よりも本質的により広い (broader, weiter) ものにしている、ということをごここで明らかにしている。彼はそれ [= 民主制] を古いアテーナイやスパルターでもっとも完全に体現されていると考えるのであって、そこではいつも真に民衆的な平等は高級官僚 (the higher officials, der höchsten Beamten トップ官僚) の選挙というものに、また日々の生活と行為の規則 (regulation, der Regelung 取り決め) というものに特徴的だったのである。<74>彼は彼の時代の急進的な衆愚政治 (the radical mob-rule, die radikale Massenherrschaft) は改革が必要であると大いに考えるのであるが、(それにもかかわらず：doch) 彼はそれ [= 急進的な衆愚政治] を、アテーナイが三十人僭主 (the Thirty, der Dreißig) のもとで経験した寡頭政治の暴虐 (the tyrannies of oligarchy, der Tyrannei, der Oligarchie)⁽³⁾よりも好む。<75>彼はこの比較を印象的な長さへ念入りに作り上げるが、それは、一部分は彼自身の民主主義的態度からあらゆる疑念の暗い影を取り除くために、しかしまた彼がどんな国制理論 (constitutional theory, innenpolitischen 内政上の) も判定されることになる究極的な基準 (standard, Maßstab) だと考えているものを明らかにするためにでもある。<76>彼の演説はアテーナイ (Athens, der Athener アテーナイ人) の政治的生活 (the political life, des politischen

Lebens) は改革を必要としていると主張することによって出発していたのであり、また彼の議論 (his argument, diese These この主張) は、アテーナイのギリシアにおける他の諸国家に関する位置、の陰鬱な批評に基礎を置いていたのだった。<77>それゆえ彼が、寡頭制 (oligarchy, der Oligarchie) と比較し、これら二つの政体 (constitutional systems, der Verfassung)⁽⁴⁾のもとでアテーナイが外敵に対して自分の [=アテーナイの] 権利を主張するために見せた能力の比較から、急進的な民主主義に対する自らの敬意を引き出すなどとは、ただ単に論理上のことである。

『イソクラテースは、アテーナイ市民の政治的功績を (歴史を振り返り寡頭政治家たちと対比し) アテーナイの海軍力の確立に為した量によって評価し、その上でアテーナイの覇権の要求の名において、(国家と人民を自分たちの祖先から相続してきた歴史的役割を首尾よく守り得るようにするために) 市民の政治教育の変革を要求する』評論のこの部分では、まるで元の (old, wahre und eigentliche) イソクラテース——『民族祭典演説』のイソクラテース——が、これら双方の政策の成り行きを彼自身の規準によって吟味するために、もう一度発言したようである；⁽⁵⁾しかしここでは汎ギリシアの理想 (the Panhellenic ideal, der panhellenische Gedanke 汎ギリシアの思想) は、アテーナイナショナリズム (Athenian nationalism, dem national-athenischen Gesichtspunkt) によって後景に投げ込まれている (のではあるが : nur daß)。イソクラテースは (その際 : dabei)、自分が単に市民 (the demos, des Demos)⁽⁶⁾の欠点を非難しているだけではなく、その [=市民の] 国家 (the nation, das Vaterland 祖国) への諸貢献を、それらを見出すことができるときはいつでも、賞讃する気になっている、ということをしきりに証明したがっている。(すでに : schon) 『民族祭典演説』では、彼はアテーナイはその制海権を取り戻すであろうという自分の願望を強く表現していたし、また彼はそのような覇権 (such supremacy, der athenischen Herrschaft über die Meere アテーナイの海上覇権) の必要と正当性を示すためにペルシアに対するスパルターとアテーナイの二者の指導力のもとでの全ギリシア人による戦争計画を利用していた。それゆえに彼は、『アレイオス・パゴス会演説』では (首尾一貫して : folgerichtig)、市民 (the demos, des Demos) と寡頭制 (the oligarchy, der Oligarchie) の政治的功績を、それぞれがアテーナイの海軍力 (sea-power, Seeherrschaft 海上権) の確立に為した量によって評価する。この比較では、寡頭政治を行なう支配者たち (the oligarchs, die Oligarchen 寡頭政治家たち) はみすぼらしく見えるのであって、なぜなら彼らは敗北と崩壊した帝国の後継者だったのである : 彼らは完全にスパルター人征服者に依存し、その支持によってのみ統治した。彼らが勝ち取った唯一の月桂樹は内政 (domestic politics, der inneren Politik) においてであり、そこでは彼らは成功裏に自由を押しつぶして消し (crushed out, unterdrückten 抑圧し)、(そのようにして : so) 征服されたアテーナイで征服者 (the victor, des Siegers) に効率よく仕えた。<78>彼らは専制政治 (their despotism, ihre Despotie) をほかならぬ自分たち自身の同国民 (their own countrymen, ihre eigenen Mitbürger) 以外にはけっして行使しないが、しかるに戦勝者たる市民 (the victorious demos (der siegreiche Demos 勝利を収めた市民) は、それが支配権をもっていた 2, 30年間、他のギリシア国家の城砦 (the citadels, die Akropolen) に守備隊として駐屯し占拠していたのである。<79>アテーナイを (全 : ganz) ギリシアの女王にしたのは市民 (the demos) であった ; そうして、彼がそれをもってじっと未来を見つ

めるそのあらゆる心配にもかかわらず、イソクラテースはまだ、アテーナイが他のギリシア人だけでなく全世界の支配者 (the ruler, Herrin) であるように運命づけられていると信じている。◀80>このことはアテーナイの歴史において、ペリクレースの帝国主義 (第二次アテーナイ海上同盟において復活した) が、アテーナイの覇権の要求の名において、市民の政治教育 (the political education, der politischen Erziehung) におけるある変革 (a reformation (μεταβάλλειν) (eine Umgestaltung (μεταβολή))⁽⁷⁾ ——国家と人民を自分たちの祖先から相続してきた歴史的役割を首尾よく守り得るようにする、そのような変革——を要求するために語気を強める、その最後のこととなる。◀81>

『イソクラテースは、トゥーキュディデースの *physis, nature* という発想 (それは医術思想に学んだもの) に倣い、しかしそれを特異に用いて、アテーナイ国民にその真の素質 (*physis*) を明るみに出していくようにと呼びかける』イソクラテースは、非難と賞讃の、このまさに分配によって真の教育者 (a true educator, der echte Erzieher) だと思われることを願っている；◀82>しかし彼は、アテーナイ民主主義の偉大な功績を認めることによって、彼の読者たちに、彼の認容 (his acknowledgments, sein Zugeständnis) はアテーナイ市民が完全に自己満足していただけるほど心からのもの (whole-hearted, genüge 充分である) である、と思うのを許したくはない。彼ら [=アテーナイ市民] は、自らを数人の無分別な墮落者と比較し、自分たちは法を遵守しているからということ慢心すべきではない；そうではなく、むしろ彼らが今日 (at present, das heutige Geschlecht 現今の世代が) 遥かに及ばない彼らの祖先の卓越さ (the greatness, das Verdienst 功績) (areté, Arete 美德) と比較すべきである。◀83>彼は自分の批判 (criticism, Kritik) が彼らを、彼らを自らの真の責務 (task, Aufgabe) へと引き上げるために、自らに不満を感じているようにしたい。それゆえに、結論として、彼は彼らの前に、アテーナイ国民 (the Athenian people, das athenische Volk) の受け継いだもの (the heritage, Mitgift 持参金) である天性 (the *nature*, der Natur) (φύσις) の典型 (the ideal, das Idealbild 模範像) を挙げるのであり、それ [=天性] はアテーナイ国民がその最高の潜在的可能性にまで使わなければならないものである。彼はこの考え (concept, Begriff) を、特定の地方に最良の状態である特定の農作物や樹木の天性 (the nature, der Natur) との簡潔な比較によって説明する：そのようにして (彼は続ける) アッティケーの土壌は他の土地のものよりも遥かに優秀な人間 (men, Menschen) を結ぶことができる——技術 (the arts, den Künsten) や活動的な生活 (active life, tätigen Leben)、文芸 (literature, der Literatur) においてだけではなく、男らしさ (manliness, Mannhaftigkeit) や性格 (character, Charakter) においても。◀84>アテーナイの全歴史は (この : dieser) アテーナイ国民の国民性 (national character) の展開 (the unfolding, die Entfaltung) でしかない。*physis, nature* という発想 (the concept)⁽⁸⁾ を精神的、歴史的な領域に適応させることにおいては、イソクラテースは明らかにトゥーキュディデースに倣っている。というのは、トゥーキュディデースには、すべての人間に共通する自然という考え (the idea of a nature common to all men, dem Gedanken einer allen Menschen geseinsamen Natur) (ἀνθρωπίνη φύσις) ばかりでなく、個々の種族ないし都市はおのおのの自然 (a special *physis*, der besonderen *Physis*) をもつという考え (conception, die Vorstellung) もある：これは述語の医学的用法に対応しているのであり、というのは医術もまた人間の自然 (human nature, Natur des Menschen)

の普遍的なもの (a universal, eine allgemeine) と個体的なもの (an individual, eine individuelle) とを区別したのである。^{<85>}しかしイソクラテースの論議の特異性 (the peculiarity, das Besondere) は、彼が nature (der Physis) という概念 (the idea, dem Begriff) に与えている独特な基準の (normative, zum Normativen) 意味である。医術においては、基準 (the standard, diese normative Bedeutung この基準的な意味) となるものは通常普遍的な自然 (universal nature, dem allgemeinen Begriff der Natur 普遍的な自然の概念) なのであって、そして一方個体の自然 (the individual physis, die individuelle Physis) は (いつも : immer) それ [= 基準] を何かの点で弱められて、また変えられて示すだけである ; しかしイソクラテースのアテーナイの天性 (the Athenian nature, der athenischen Naturanlage) についての考えは、普遍的に適用できる基準 (a universally applicable standard, das Normhafte 基準のようなもの) も無比の個性 (a unique individuality, das Individuelle, Unvergleichliche 個性, そもそも比較にならないもの) も盛り込んでいる。彼が伝えたいと思っている教育的メッセージは、アテーナイ国民は、さしあたりはよく見えず覆い隠されているがしかし祖先の偉大な功績に明瞭に示されていた、真のアテーナイの素質 (physis, Physis)、⁽⁹⁾ その [= アテーナイ国民の] より優れた自己 (its better self, das bessere Selbst)、を明るみに出さなければならないということである。

『デーモステネースは、イソクラテースとはマケドニア問題の他の諸点で大きく異なっていたが、彼 (イソクラテース) の、アテーナイ人は全ギリシアの擁護者としても誤った管理と自由放任主義の無気力から奮起しより徹底的な教育に復する義務がある、とする考えを心より支持した』後に、アテーナイがいつそう切迫した危機にあるとき、マケドニアのピリッポス⁽¹⁰⁾ との決定的な闘争 (the critical struggle, dem Entscheidungskampf) の間のことであるが、この考え (this idea, dieser Gedanke) がデーモステネース⁽¹¹⁾ のスピーチ (the speeches, den Reden) と熱弁 (harangues, Aufrufen アピール) に再現する。これ [= この考え] は、彼 [= デーモステネース] がマケドニア問題について他の諸点で彼 [= イソクラテース] とどれほど大きく異なっているとしても、彼によってイソクラテースになされた唯一の素晴らしいささげ物 (tribute, der einzige Tribut) といったものではない。⁽¹²⁾ ^{<86>}第二次海上同盟の破綻以降にアテーナイ国家の生活の再建 (remaking, Erneuerung 復活) という職務に生涯をささげてきた新しい世代は、イソクラテースの評論に深く影響を受けた。しかも彼 [= イソクラテース] による専制的な民衆煽動 (tyrannous demagoguery, das tyrannische Demagogoentum) や大衆の物質主義 (the materialism of the mob, den Materialismus der Masse) に対する非難を、誰も、外国の圧制者に対する民主的な自由の擁護者 (the champion, der Vorkämpfer 先頭を切って戦う人) であるデーモステネースほどに大いなる確信をもって繰り返して言うことはなかった。誰も彼ほど心からイソクラテースを、彼の無産階級 (the proletariat, der Masse 大衆) を楽しませるための公的資金 (public funds, der öffentlichen Mittel) の浪費に対する抗議や (アテーナイの : athenischen) 中産階級 (the bourgeoisie, Bürgerschaft) の増大する優柔不断さや元気のなさ (spiritlessness, der schwindenden Wehrfähigkeit 衰える戦闘能力) に対する断固たる勧告という点で、支持しなかった。最終的に彼 [= デーモステネース] は実際に、それで『アレイオス・パゴス会演説』が頂点に達する (イソクラテースの : des Isokrates) その考え (the idea, die Idee) ——アテーナイ人は、自分たちに対するだけではなく全ギ

リシアの弁護者 (defenders, Retter 救い手) および擁護者 (champions, Schützer 擁護者) としての自分たちの役割 (their character, ihrer Rolle) に対しても、(現今の: gegenwärtigen) 誤った管理と *lasser-faire* (自由放任主義) (Fahrlässigkeit: ぞんざいさ) の無気力 (torpor,) から奮起し、自らをもう一度その歴史的使命を遂行できるようにするより徹底的な種類の教育に服する義務がある、という考え——を引き継いだ。<87>

<注記と考察>

- (1) ソロン: 前639頃～前559頃のアテナの立法者。すでに本継続研究 (5) など、繰り返し松原著より引いてきたが、ここでの叙述を具体的に理解するために以下に松原著よりやや長く引いておく。

前594年、筆頭アルコーンおよび調停者 ^{アイシムネーテース} aisymnetes, αἰσυμνήτης に選ばれて、当時激しくなっていた貧者と富者の抗争を打開するべく、「ソロンの改革 (ラ) Solonis reformatio」と呼ばれる大改革を行なった。まず負債の前面帳消しを断行し、人身を抵当とする借財を禁止、債権者の奴隷となっていた人々——^{ヘクテモーロイ} 隷属農民 hektemoroi, ἑκτήμοροι——を解放した (^{セイサクテイア} 「重荷下ろし seisakhtheia, σεισάχθεια」)。次いで土地財産の大小によって市民を4等級に区分し、各等級に応じて国制参与の程度を規定、^{ティモクラティア} 財産政治 timokratia, τιμοκρατία の原理を導入した。また、旧来のアレオス・パゴス会議の地に、^{ジュレー} 各部族から100人、計400人から成る ^{アウレー} 評議会 (四百人評議会) を新たに設けたとも伝えられる (のちクレステネースが500人に増員する)。苛酷なドラコーンの法を、殺人に関するもの以外は全廃し、姦通や男性売春などに関する道徳法を含む新しい法律「ソロンの法 Solōnos nomoi, Σόλωνος νόμοι」を定めて ^{アクゾーン} 回転盤 akson, ἄξων (複) aksones, ἄξονες) に記載させた。… 中略 …

ところが、彼の中庸を保った改革には、富者も貧者も不満をいだいたので、「大事業において万人に気に入られるのは難しいものだ」と言って、法を変更せぬようアテナイ市民に誓わせたのち、10年間外遊の旅に出た (前572)。… 中略 …

帰国後もアテナイでは党争が激しく、アルコーン選出不能 (アナルキア anarkhia, ἀναρχία) の年がでるほどの異常事態が出来、彼の警告にもかかわらず、やがてペシストラトスが民衆の支持を得て僭主制を樹立するに至る (前560頃)。

- (2) クレステネース: 前565頃～前500頃のアテナイの政治家。本継続研究 (20) III. <原文注記>の<注記と考察> (「自由と権威: 急進的民主政体内の対立」) (20) (論文ページ134～135) を参照のこと。
- (3) oligarchy (Oligarchie) を「寡頭政治」と訳したが、「寡頭制」でもよい。
- (4) 民主制と寡頭制
- (5) ここは「アテナイが三十人僭主のもとで経験した寡頭制の暴虐」(イェーガー) に対するイソクラテースの批判のことが言われている。『民族祭典演説』の中から一か所だけ (106) を下記に引いておく (小池訳)。

106 寡頭体制 (ταῖς ὀλιγαρχίαις, oligarchies) に対しては、このような批判のほかにも、さらに多くの非難理由をもっていたので、われらは自国の体制と同じ政治制度を他国にも樹立したが、これについては長々と讃辞を連ねる必要を私は認めない。

とりわけそれは、簡潔に特長を明らかにできるものだからである。すなわち、この体制とともにわれわれは70年間、独裁支配とは無縁に過ごし、ペルシアに対しては自由を保持し、われわれ相互の間では内訌を起こすことなく、全世界と平和な関係にあった。

- (6) δῆμος (デーモス) : ①地、土地、国 ; その住民、② (支配階級に対して) 一般の民衆、庶民、平民、③ (民主政治下で、主権者としての) 市民 ; 民主政治 (体) ; 民会、④ (都市部に対して) 郊外、田園地帯 ; (都市国家全地域の下位区分としての) 区、町。
- (7) μεταβάλλω : 「向きを変える」「変える」、μεταβολή : 「変えること」「変わること」「変化」「変革」
- (8) *physis*, nature という発想 (the concept) は、ドイツ語版では des Physisbegriffs。
- (9) *physis* (Physis) をここでは「素質」と訳しておいたが、文脈上「天性」でもよいだろう。改めてということであるが、φύσιςは①「生まれ」「素性」「生まれつき」②「性質」「素質」「本性」③「外見」④「自然 ; 自然の秩序 (理法)」などの意味をもつ。
- (10) ピリッポス 2 世 : 前382~前336年 6 月。アレクサンドロス大王の父。以下に松原著より抜粋し確認しておく。

…軍制改革や軍事植民市の建設などを通してマケドニアを統一・強化し、イリュリア人、パイオニア人を撃ち破って領土を拡大した。パンアイオン金山を占領して良質の金貨を鑄造、年産1千タラントンを超える莫大な財源を確保し、買収や術策でギリシアの政局を動かす。アンピリッポスははじめピュドナやポテイダイア、オリュントス、スタゲイロス等、北方沿岸の主要なギリシア都市を奪取、さらにポーキス人のデルポイ占拠に起因する第3次神聖戦争 (前356~前346) に乗じてギリシアに南下・干渉し、デルポイのアンピクテュオニア (隣保同盟) の実権を握る。前338年には、雄弁家デーモステネースの主唱するアテーナイ=テーバイの反マケドニア連合軍を、カイローネイアの戦いで粉碎 (8月2日)、ギリシア世界の覇権を掌中にした。翌年コリントスに、スパルターを除く全ギリシアの代表を招集し、ヘッラス同盟 (コリントス同盟) を組織・指揮して、ペルシア遠征を決定したが、…

なお、この間のギリシア史の輪郭を理解するために、下記に簡単な年譜を記しておく (松原著の年表に拠る)。

前338 : (8月2日) カイローネイアの戦い (テーバイとアテーナイの同盟軍、ピリッポスに敗北す)。弁論家イソクラテース没 (前338頃)

前338/337 : コリントス同盟 (ヘッラス同盟) 結成。ピリッポスが盟主

前336 : ピリッポス 2 世の暗殺、アレクサンドロス 3 世 (大王) 即位 (~前323)

前335 : アレクサンドロス大王、テーバイ市を破壊

アリストテレス、アテーナイのリュケイオンに学園を開く。ペリパトス (逍遙) 学派

前334 : アレクサンドロス大王率いるマケドニア軍、アジアに侵略開始

- (11) デーモステネース : 前384~前322。アテーナイの雄弁家、政治家。デーモステネースについては、本継続研究 (11) III. 5. の〈注記と考察〉(3) (論文ページ175) を参照のこと。ここではその中の一部を再掲しておく。

… 対外的には、終始反マケドニアの立場を堅持、当たるべからざる勢いで南下しつつあったこの北の強国に対して、アテーナイを盟主とする諸都市の団結を訴え続けた（『メガロポリス市民のために』他）。マケドニア王ピリッポス2世に対する一連の弾劾演説（前351、前343、前341等）および、3つの『オリュントス演説（前349～前348）、『ケルソネーソス論』（前341）を通じてアテーナイ市民を奮起させ、親マケドニア派のアイスキネースと十数年にわたる論戦を展開。弁論の力でアテーナイの旧敵テーバイを味方に引き入れて同盟軍を組織させることに成功したが、前338年カイロネアの合戦でピリッポスに敗れ、彼自身は武器を棄てて逃げ去るという醜態を演じた。…

…大王（アレクサンドロス大王；引用者注）の死（前323）により帰国し、反マケドニア運動を再開したものの、翌年克蘭ノーン Krannon（テッサリアーの町）の戦いでギリシア連合軍がアンティパトロスに敗れるに及んで、死刑を宣告され、ヒュペレイデースらとともにアイギーナへ逃れる。…

- (12) デモステネースとイソクラテースとの関係について、伊藤貞夫の『古代ギリシアの歴史——ポリスの興隆と衰退——』（講談社学術文庫、2004年）の第四章、4「ポリス世界の凋落」のなかの「デモステネースとイソクラテース」より、イェーガーの論述を理解するためにやや長くなるが、以下に引いておく（後段のみ）。この小著の引用箇所は、デモステネースとイソクラテースの対立の関係からのみの説明となっている。

ポリス世界の頽勢にさからって闘い、祖国のマケドニアへの最終的屈服とともに命を絶ったデモステネースこそ、盛期ポリスの最後を象徴する存在というにふさわしい。弁論家あるいは政治家として彼がこの時代に演じた役割は、よくイソクラテースのそれと対比される。

イソクラテースはデモステネースより半世紀早く、同じく富裕な手工業者の子としてアテネに生まれた。修辞学を完成し、弁論術の大家として、また政治評論家として、その活動は全ギリシアに聞こえた。稀有な長寿を保った彼は、晩年、はるかに後進のデモステネースと同時代に生き、マケドニアの進出をいかに評価し、また、これに對しいかに対処すべきかについて、正反対の論陣を張ることになる。

彼はフィリッポスにギリシアの統一と、その上に立ってのペルシアへの東征を期待する。ギリシア全土をおおう争乱、諸ポリス内部における対立の激化と無産市民の増大。深刻化するギリシアの現状を救う力は、もはやポリス内部にはない。

このイソクラテースの判断はたしかに正鵠を射ていた。カイロネアの戦いからコリント同盟の成立、さらにアレクサンドロスの東征へと、その後の歴史の歩みは着実に彼の主張に沿って進んだ。

イソクラテースの主張に先見の明を見ることはたやすい。しかしポリスの枠を未来への発展をさまたげる桎梏とみて、それを超える視野と構想とを示したイソクラテースをとるか、ポリスこそギリシア人の拠るべき場と観じ、その政治的自由のため殉じたデモステネースをとるかは、はなはだ難しい問題である。ポリス世界にとって、マケドニア王のもとでのギリシア統一がなにを意味したかを考えるとき、その感はますます深い。イソクラテースにしても、その目的とするところは、アテネをはじめとするギリシア諸市の難局打開にあったはずである。その観点からすれば、以後の

歴史が彼の予期した通りの展開を示したとは、必ずしもいえないのである。

9. イソクラテースはアテーナイ海軍帝国の夢についてその考えを『民族祭典演説』と『平和演説』とは逆転させており、『アレイオス・パゴス会演説』ではまだその夢の維持を考えており前二者の間に立っている

<訳文>126p~128p

『イソクラテースの見解がその継承者たちの心に定着しつつあったまさにそのときに、彼自身は、アテーナイはいずれは再び一つの独立した権力 (power, Macht) へと、また諸国家の偉大な同盟の指導者へと高まり得るという自分の信念、を最終的に放棄しつつあった』しかしそのことのすべての悲劇的な様相はこうだ。イソクラテースの見解がその継承者たちの心に定着しつつあったまさにそのときに、彼自身は、アテーナイはいずれは再び一つの独立した権力 (power, Macht) へと、また諸国家の偉大な同盟の指導者へと高まり得るという自分の信念、を最終的に放棄しつつあったのである。われわれは彼の『平和演説』で、彼が、ティーモテオスの第二次海上同盟に基づく新しいアテーナイ帝国という偉大な政治的創造物の、その精神的な復活 (the spiritual revival, inner Wiedergeburt) への自分の計画 (his plans, seiner Pläne) のすべてを放棄していることを知ることができる。彼が『アレイオス・パゴス会演説』で略述している教育計画 (educational programme, das Erziehungsprogramm) を、彼は『平和演説』ではアテーナイの敗北後に脱退してしまった同盟諸国に別れを告げている (bid farewell) ように感じられるということを考えないで、読むことは不可能である。⁽¹⁾『平和演説』の基本的な考えは、アテーナイは自らの制海権を要求する権利のすべてを、そしてそれとともにアテーナイ帝国主義が依拠している海上同盟の考え方を、放棄するという以外にはや選択肢はないという、つよい調子で述べられた彼の確信である。今や彼はアテーナイに——反抗的な同盟国とだけではなくすべての敵とも——講和を結ぶようにと勧告する。^{<88>}⁽²⁾アテーナイは、アテーナイが究極的な紛争の原因 (そのもの: selbst) を根絶させる (extirpates, ausrottet) 場合のみ、そうできる: そうしてそれ [=究極的な紛争の原因] は、イソクラテースは言う、アテーナイの他国を支配しようとする野望である。^{<89>}

『イソクラテースの、アテーナイ海軍帝国の夢を永遠に断念するようという考え方の根本的な変化は、第二次海上同盟の崩壊以降の同盟の範囲の縮小や財政の破局的な状態に応じたものであり、その考え方はクセノポーンやエウブローロスたちの見解と共通するものであった』われわれが、彼の考え方がこのように根本的に変えることができたとうことを理解しようと思うならば、われわれはアテーナイの状況が海上同盟の崩壊以来どれほどひどく変化してしまったかを了解しようとしなければならない。宗主国の支配下にある領土である同盟の範囲 (the league's sphere of suzerainty, das Herrschaftsgebiet des Seebundes) は、そのティーモテオスの下の最大の広さであったものの約三分の一に縮小していた。その構成員の数は、それらのうちで非常に重要なもの (the most important of them, die Bedeutenderen) がそこ [=海上同盟] を完全に去ってしまったので、相応して減少していった。その財政状態は破局的であった。^{<90>}われわれがデーモステネースの初期の演説から知っている、(戦争終結後の: nach dem Ende des Krieges) 夥しい金融的政治的な (financial and political, finanzpolitischen) 訴訟と裁判が、この時代の墮落した倫

理性 (the degenerate morality, die bankrotten Verhältnisse 破滅した状態) を、また事態を收拾させるために政治家たちによって採用された心もとない方策 (the dubious devices, verzweifelten Mittel 絶望的なやり方) を、不気味に見せる。<91>第二次海上同盟を勝利の上り坂へともっていった偉大な人々、カッリストラトス、⁽³⁾ティーモテオス⁽⁴⁾は死んでしまっていた。アテーナイの(さし当り：zunächst) 考えられる唯一の政策は次のことであるように思われた：アテーナイは巧みに困難を切り抜け、どのようなものであれ積極的な対外政治 (foreign politics, Außenpolitik 外交政策) をすべて放棄し、徐々に、とくに財政、経済の分野で、自らの国内の安定を増進する必要がある。その状況でイソクラテースはアテーナイに、「アンタルキダースの和約 (the Peace of Antalcidas)」⁽⁵⁾にもどりそれに基づいてその外交政策 (her foreign policy, der äußeren Politik) をつくるように、と忠告した：<92>すなわち、アテーナイ海軍帝国 (Athenian naval empire, athenische Seeherrschaft) の夢を永遠に断念するようにと。この計画 (that programme, dieses Programm) はクセノポーンの小冊子 *On the Revenues* (『歳論』, die öffentlichen Einkünfte)、それはほぼ同じころに出版されており、また危機を脱する方法を指摘しようとしたものであるが、その小冊子に酷似していることを示しているのである。<93>指揮していたグループは今や、政治的な財政家 (the political financier, des Finanzpolitikers 財政政治家) であるエウブローロス⁽⁶⁾によって指導される保守的なブロックだったが、彼ら [= (保守的なブロックのメンバー)] の見解は同一の方向に進んでいたのである。

【イソクラテースの『アレイオス・パゴス会演説』の提案はアテーナイの海軍帝国の維持を考えたものであるが、『平和演説』はアテーナイの海軍の野望を放棄することを助言しており、二つが同時期に執筆されたということはありません。】『平和演説』は、アテーナイの公衆への政治教育 (a political education, der politischen Erziehung) の提供の問題を『アレイオス・パゴス会演説』よりも深く述べている。<94>今日、それら双方の年代を同盟市戦争の終末、ないしその後には推定することが慣例である。しかし、上述したことに従い、二つが同時期に属することはあり得ないということは、『平和演説』におけるイソクラテースの改変した態度から明らかなのである。明らかに (obviously, zwar 確かに) それら両者は目下のアテーナイの民主政治 (Athenian democracy, athenischen Demokratie) を同じやり方で非難している：このゆえに二つの間には論議 (argument, dem Gedankengange 思考過程) における緊密な類似性がある。しかし (but, doch) それらはアテーナイ海上覇権問題で非常に異なった考え方を述べている。もしわれわれが、イソクラテースは『平和演説』ではアテーナイの海軍の野望を放棄することを助言するはめに追い込まれた⁽⁷⁾という現在通用している見解を受け入れるとすれば、そのことはまた、『アレイオス・パゴス会演説』は危機が深刻になる前の時期に属するというわれわれの結論を確証するだろう：というのはそこ [= 『アレイオス・パゴス会演説』] では、(上で証明されたように) 彼はアレイオス・パゴスの教育的な影響力を増大させようという自分の提案を、それが海軍帝国の維持のために必要不可欠である (essential, der Notwendigkeit) ということを証明することによって裏付けているのである。⁽⁸⁾

【アテーナイ帝国主義についてのイソクラテースの見解は『民族祭典演説』から『平和演説』へと逆転していくが『アレイオス・パゴス会演説』はその両者の間に立っている】イソクラテースは、アレイオス・パゴスについての演説では、アテーナイ海軍の支配は賞

讃に値しアテナイとギリシアの双方にとっての大なる利益である、ということにいささかの疑いも表現していない。そしてそのことでは、彼はまだ『民族祭典演説』の古いイソクラテースである。そこ [= 『民族祭典演説』] では彼は、ペロポネネーソス戦争で打ち砕かれたアテナイの制海権を復活させることはギリシアのために必要なことであると説いていた。^{〔95〕}その破滅を、彼はギリシアにとって‘すべての災禍 (disasters, Übel) の原因 (the origin, Ursache)’ だと言っている。『平和演説』の悲観論はこれの完全な逆転である：海軍帝国の始まりは今やすべての災い (evil, Übel) の始まりである。^{〔96〕}イソクラテースの政治的見解はこれらの二つの極の一つからもう一つへと移動した；そうして『アレオス・パゴス会演説』は消極的な極端 (制海権の放棄) ではなく、二つ^{〔9〕}の間に立っている。^{〔97〕}アテナイ帝国主義についての彼の見解の、『民族祭典演説』から『平和演説』への、この逆転 (reversal, der vollkommenen Wandlung 完全な変化) に対応して、われわれは、二つの著作における「アンタルキダースの和約」の二つの対照的な見方を認めることができる。『民族祭典演説』では、それはこき下ろすように非難されている：それはギリシアのペルシアへの恥ずべき依存——アテナイ制海権の崩壊後のみにより得た不名誉——の象徴として用いられている。^{〔98〕}『平和演説』では (アテナイの制海権の希望とともに) この国家主義的な態度は放棄されている：「アンタルキダースの和約」は、ギリシア人が自分たちの腐敗した政治生活 (political life, politische Leben) を再組織させるためにもどらなければならないあつらえ向きの政綱 (programme, Plattform 基板) として描写されている。^{〔99〕}『民族祭典演説』の読者はだれも、彼の初期の見地のこの断念 (this renunciation, dieser Verzicht) がイソクラテースにとって非常に苦しかったに違いないということを知ることができるし、またわれわれは、『ピリッポスに与う』で彼の反ペルシアの感情が、マケドニアの王という人にギリシア人の大義 (the Greek cause, der griechischen Sache ギリシア人の使命) の新しい‘闘士 (champion, Vorkämpfer 先駆者)’ が姿を見せるや否や再び湧き起ったということ、容易に理解することができる。^{〔10〕}

<注記と考察>

(1) ここはドイツ語版では次のようになっている。

われわれはアレオス・パゴスに関する意見書の教育計画 (das Erziehungsprogramm) を、イソクラテースが『平和演説』で、離反した同盟諸国に対する敗北した戦争の終わりにアテナイ国民に推奨している (empfiehlt)、その断念 (den Verzicht) のことを念頭に置かないで今日読むことはできない。

つまりイェーガーは、ここでは、『アレオス・パゴス会演説』と『平和演説』とを対比的に論じている。

(2) ここで対象になっている「同盟市戦争」とは、「アテナイ第2次海上同盟に加わっていたロドス、コース、キオス、ビューザンティオンなどの諸ポリス polis が、アテナイの覇権を嫌って離反し、マウソーロス王の支援のもとに独立を勝ち取った戦争 (前357～前355)」(松原著) のことである。

(3) カリストラトス：？～前355。アテナイの将軍、雄弁家で、松原著で次のように説明されている。

アピドナイの出身。横領罪で長年投獄された政治家アギュッリオスの甥。当初は反

スパルター派の将軍ストラテゴスに選ばれて(前378)、アテーナイ第2次海上同盟の財政を確立したが、テーバイが危険な敵となってからは、スパルターと講和を締結(前371)、これら2都市の勢力均衡を保とうとした。しかるにテーバイのオーローポス占領を阻止することができず、前366年弾劾を受け、法廷で熱弁をふるってかろうじて無罪放免となった。このときの弁明はデーモステネースによって大いに賞讃されている。次いでアルカディアと結ぼうとしたが、これも失敗し、前361年再び告発されて不在のまま死刑を宣告された。亡命地マケドニアの王ペルディッカース3世の財政を改革したり、クレニデス Krenides (のちのピリッポイ) 市を建設したのち、デルポイの神託に従って帰国したところ、アゴラーの聖域に避難したにもかかわらず、捕われて処刑された。

- (4) ティーモテオス：前415頃～前354。アテーナイの提督で弁論家イソクラテースの弟子。本継続研究(21) II. 5. の5. の<注記と考察> (8) (論文ページ291)、その他で、松原著より引いているが、イエーガーの論述を理解するために、以下に改めて引いておく。

前378年、将軍ストラテゴスに選ばれて第二次アテーナイ同盟の結成に活躍、のち再選されてスパルターと戦いギリシア本土周辺の制海権を確保した(前375～前373)。ついでアカイメネース朝ペルシア帝国に仕えてエジプトを攻撃したのち、前366年に帰国したけれど、アンピポリス占領に失敗(～前360)。同盟市戦争(前357～前355)中の前356年、カレースに反逆罪で告発され、100タラントンの罰金を科せられてアテーナイを去り、カルキスで没した。断罪されたのは、主として彼の強情で尊大な態度が原因であったという。プラトーンに傾倒し、幸運に恵まれた能將として有名。… (以下略) …

- (5) 「アンタルキダースの和約 (the Peace of Antalcidas)」を理解するために、松原著の「アンタルキダース」の説明より以下に抜粋して引いておく。

(?～前367) スパルターの将軍、政治家。前392年、ついで前388年にアカイメネース朝ペルシア帝国への使節として赴き、大王アルタクセルクセース2世を説得して、その好意をアテーナイからスパルターへ転じさせることに成功。ペルシアの支援でヘッレスポントスを封鎖し(前387)、翌前386年、アテーナイとその同盟国に講和を受諾させた。これはキュプロス、クラゾメナイを含めて小アジアはことごとくペルシアに服属させ、その他のギリシア都市(ただしアテーナイ領のレームノス、インプロス、スキューロスを除く)は全て自治独立を保つことを取り決めたもので、「アンタルキダースの和約」もしくは「大王の和約」と呼ばれる。これによりコリントス戦争(前395～前386)は終結したが、ペルシア大王の命令で全ギリシアに強制されたこの条約は、スパルターの利益のために小アジアの諸ポリスをペルシアに引き渡した、いわば売国的・屈辱的なものであった。

- (6) エウブローロス：前405頃～前335頃。松原著には「…大衆煽動家デモゴゴスとして政界に現われ破綻に瀕していたアテーナイ財政を改善し、マケドニア王ピリッポス2世との和約を重んじて雄弁家デーモステネースと対立した政治家」とある。

なお、松本仁助訳『クセノポン 小品集』(京都大学学術出版会、2000年)の、『政府の財源』についての訳者「解説」に、次のような説明がある(この『政府の財源』が

イエーガー叙述の『歳論』と同一なのかは確認できていない)。

『政府の財源』は、前355年の事柄に触れているから、早くとも前354年以降に書かれた、と見てよいだろう。したがって、クセノポンの最後の作品と思われる。彼はこれを書き終わるとしばらくして死んだのではないか。彼はこの作品を書くにあたり、前356-355年の同盟諸都市との戦争で疲弊したアテナイの国家財政を立て直す努力をしていたエウブロスを脳裏に描いていた、と推測してよいだろう。(中略)

戦争のために国家が疲弊していても、平和になれば人が集まり、港も市場も隆盛する制度が整えられるし、またそうすべきであると彼は助言する。そして、この制度が整えば、戦争を仕掛ける側がむしろ怖がることになる理由を付言する。

最後に、国家が繁栄し、国民が裕福に生活するには、何よりも平和が重要であること、戦争よりも平和によって人が集まり、貿易量も増加し、それにより収入が増える根拠が説明されている。

- (7) ドイツ語版では、「放棄は同盟国の離反という苦い経験に起因している」という具体的な説明となっている。
- (8) イソクラテスの『アレイオス・パゴス会演説』と『平和演説』の執筆時期に関し、小池訳『イソクラテス 弁論集1』(京都大学学術出版会、1998年)における訳者の「解説」には次のような叙述がある(この箇所はすでに本継続研究(20)Ⅲ.12.の<注記と考察>(2)で引いた)。

この同盟国戦争の終結を前に、イソクラテスは『平和演説』で自国の政策を強く批判し、海上覇権の放棄を勧告し、『アレイオス・パゴス会演説』で現体制を変革し、穏健な民主制に復帰することを訴えた。

- (9) 「二つ」とは『民族祭典演説』と『平和演説』。
- (10) ここではイエーガーの論述を理解するために、『ピリッポスに与う』の8~10を抜粋し、文脈説明を略して、以下に引いておく(小池訳)。

8 私は、和平をめぐる採択された決定を喜び、これがわれわれのみならず貴下をはじめ全ギリシアに恩恵をもたらすだろうことを認めたものの、引き続いて起こるであろう事態から心を逸すことができず、ただちに対策の検討を思い立った。いかにすればこの平和は維持されるか、またわが国は遠からずしてこの決定を放棄し、あらためて別の戦争を欲するかもしれないが、これを防ぐにはどうすればよいか。9 これについて熟考したすえに私は次の結論を得た。アテナイが平和を守る条件はただ一つ、ギリシアの諸大国が相互の敵対を解消して戦いをアジアに転じることを決定し、いまギリシア同胞から奪って当然とみなしている利得は、ギリシアの外から取るようにする以外にない。これはかつて『民族祭典演説』で私が勧告したことにはかならない。

10 私はそのように考え、また論題としてこれ以上に美しいものはなく、またこれ以上に一般的で世のすべてを益するものも他に見出せないことを認め、もう一度これを主題に取り上げて論説を著わすことに気持ちが傾いた。…(以下略)…

10. イソクラテースは海上同盟解体後の『平和演説』において長く支持してきたアテナイ海上覇権の理想を放棄する論を展開する。そこでは「支配権」の切望は僭主政治と本質的に同じでありその支配権に対する熱狂が市民を墮落させてきたと述べられ、その支配権追求を断念することとして民主制が定義されている

<訳文>128p~131p

『イソクラテースは、『民族祭典演説』では（アテナイの）「帝国主義」を全ギリシア人のためになるという理由で正当化していたが、『平和演説』では、新しい経験に学びながら、力にもとづく支配の原理に対してヘゲモニーの原理を掲げ、純粋に帝国主義的な試みを完全に断念するようにと説論している。彼はしかしギリシア人は生来夷狄を支配するように運命づけられているという考えまでは放棄しなかった』しかし一つのことが彼に海軍帝国の考えを放棄させることを容易にした。それは彼の倫理性（morality, Moralismus）であって、それは、はじめは彼の帝国主義とごちなく結合していたが、それは、『平和演説』ではついにそれ [=彼の帝国主義] に打ち勝った。帝国主義は『民族祭典演説』ではそれが全ギリシア人のためになるという理由で正当化されている。『平和演説』では、帝国（empire, Herrschaft 支配権）（ἀρχή）⁽¹⁾ と拡張（aggrandizement, Machterweiterung）（πλεονεξία）⁽²⁾ とはまったく非難されており、私的な倫理の規準（the rules of private ethics, der Privatmoral）が国家と国家との関係に対し有効であると明白に言明されている。<100>（確かに：zwar）イソクラテースは大きな同盟集団の創設への回帰の可能性すべてを排除しないように気をつけているが、しかし（but, aber）力にもとづく支配（domination, der Herrschaft）の原理に対してヘゲモニー（hegemony, der Hegemonie）⁽³⁾ のそれ [=原理] を掲げている——それ [=ヘゲモニー] を彼はここではもっとも立派な人たちによる指導力（leadership by the most worthy, eine Führerrolle *honoris causa*）だと思っている。<101>ヘゲモニーは、彼にとっては、他の国家が自発的に自らをアテナイに統合することを意味している；そうして彼は、そんな関係を不可能とは考えない。彼は同様にそれをスパルターの王、彼は支配権（power, Macht）にではなく名誉（honour, Ehre）に基づく権威（the authority, Autorität）をもった、そのスパルター王の位置と比較する；そうして彼は、そういう種類の権威は大小の国家間で使われるべきだということをそれとなく言う。（彼は、ちょうどそのとき、スパルターでは王の権威はいつも国家権力によって保証されていたということを忘れている。）彼は、支配権（power, Macht）と帝国（empire, Herrschaft 支配権）への切望をギリシア史におけるあらゆる災いの源泉だと評する；そのことは、と彼は言明する、本質的には僭主政治（tyranny, der Tyrannis）と同じであり、したがって民主主義（democracy, der Demokratie）の精神と相いれない。<102>彼が述べているように、彼は『平和演説』の弁舌を、支配権（power, der Macht）についての自国民の考え方を変えるために執筆した。<103>もう一度彼は、『アレイオス・パゴス会演説』におけるように、政治的な立場はアテナイの基本的な倫理性（the basic morality, der grundsätzlichen sittlichen Haltung）がすっかり改革されなければ改善され得ない、ということをつららかにする——ここでは我々は、現実の窮迫（the pressure of fact, der tatsächliche Zusammenbruch）と歴史的な窮境（historical necessity, der Zwang der Not 苦境の重圧）が部分的に彼の態度（his attitude, dieser Haltung）に責任があるということを感じざるを得ないのであるが。<104>彼が以前の自分の考えへの忠誠を放棄してし

まったというよりも、むしろ彼はいつも新しい経験から学ぶ用意ができていているということであるが。われわれはそのこと [= 彼はいつも新しい経験から学ぶ用意ができていているということ] をすでに、『アレイオス・パゴス会演説』で、彼がペロポネネーソス戦争におけるアテーナイの最初の挫折から、またスパルターのレウクトラでの敗北から引きだした教訓 (the lessons, den Lehren) の中に見てきた。そうしてわれわれは今やそれ [= 彼はいつも新しい経験から学ぶ用意ができていているということ] を彼が80歳のときに、海軍同盟が解体されてしまったあとの平和の演説の中に、再び見る。⁽⁴⁾ 彼は『アレイオス・パゴス会演説』では、自国民に悲劇的な傲慢 (hybris, Hybris)⁽⁵⁾ を警告するために苦い経験 (bitter experience) を用いていた；『平和演説』では、彼はそれ [= 苦い経験] を、支配権 (power) を獲得しようとするあらゆる純粋に帝国主義的な試みを完全に断念することを正当化するために用いている。帝国主義は、もちろん、一つのギリシア国家の他諸国家に対する支配を意味するにすぎない：というのは、彼が自分の初期の帝国の夢 (dreams of empire, Machtträumen 支配権の夢) から悲しそうに顔を背けていたこのときでさえ、彼はギリシア人が生来 (by nature, von Natur)、夷敵 (the barbarians, die Barbaren)⁽⁶⁾ を支配するように運命づけられているという考えは放棄しなかったのである。国家の枠を超えた (supra-national, übernationalen) 倫理性の見地からは、この限定は、『平和演説』の倫理的な説論の正当性を主張するのを迫力なく難しくさせている。しかし、たとえギリシア人の政治的生活 (Greek political life, die Wirklichkeit 現実)⁽⁷⁾ が理想 (the ideal, dem Ideal) から遠くにとどまっているにしても、イソクラテースの道德律 (the moral code, der Moralismus 道德主義) は、ギリシア諸国家のお互いに対する変化している態度の (of the changing attitude of Greek states to one another, für die gegenseitige Auseinandersetzung der griechischen Staaten ギリシア諸国家の相互の論争の) 重要な兆候である。その点では、われわれはそれ [= イソクラテースの道德律] を、プラトーンによって『国家』で主張された、ギリシア諸国家間の戦争に対する新しい道德律 (the new code of morality for war, der neuen Kriegsethik 新しい戦争倫理) のような現象 (phenomena, einer Erscheinung) と比較しなければならない。^(7-a)

『イソクラテースは『平和演説』では、個人の性格は政治的な共同社会の全精神によって形成され、貪欲と支配権 (power, die Macht) に対する熱狂が国家とその行動を支配するときはそれが個人の行為における最上位の法となると述べ、僭主政治に反対するために民主制の精神を使おうとする。イソクラテースは、長年民主制は自己自身を犠牲にしていることを理解せずに支配権に対して心からの忠誠を尽くしてきたと考える』イソクラテースは、その問題は結局教育問題 (an educational problem, erzieherischer Natur) である、ということを確認している。権勢欲 (the lust for power, das Machtstreben 権力追求) は人間性に (in human nature, im Innern der Menschen 人間の心の内に) 深く根ざしている。それを根絶する (uproot, auszurotten) ためにはたいへんな心 (the spirit, des Geistes) の骨折りを要する。彼は、支配権 (power, die Macht) (δύναμις)⁽⁸⁾ がひとびとを放縦 (licence, zur Zügellosigkeit) に導いてきたと証明しようとしている。その [= 支配権] の影響のもとでの市民の墮落 (the degeneration, die Entartung) に責任があるのは、と彼は考える、彼 [= イソクラテース] 自身の同時代人ではなく、その祖父である——つまり第一次アテーナイ海上同盟の輝かしい世代のことであり、その輝きは今や現代の闇によって

暗くされているのである。<105> ちょうど『アレイオス・パゴス会演説』で彼が、早期のアテーナイ人の法律を遵守する性格と注意深く統御された生活が彼らをあらゆる種類の徳 (all kinds of virtues, allem Guten あらゆる善いもの) に慣らしたと断言しているように、『平和演説』では彼は現代のあらゆる邪悪さと無秩序 (all the wickedness and disorder, alles Schlechte und Zuchtloss) を、国民とその指導者たちが支配権 (power, die Macht) によって腐敗されるように教育されてきたという事実に戻している。<106> そこ [=『平和演説』] では (『アレイオス・パゴス会演説』におけるように: wie in der, Areopagrede⁴)、イソクラテースは、彼の時代のギリシア人の生活を本当に作っていた諸要因に十分に気づいている。個人の性格 (the character of the individual, das Sein ありよう) は、悪影響を無効にしたり弱めたりするために教育の名のもとに使われる数えきれない計画や方策によってではなく、政治的な共同社会 (the political community, der politischen Gemeinschaft)⁹ の全精神 (the whole spirit, der Gesamtgeist) によって、形成されるのである。人間の性格を形作る (shapes the characters of men, der wahre Gestalter der Menschenseelen 人間の精神の真の作り手) のは貪欲 (greed, das Streben nach mehr)、支配権に対する熱狂 (the passion for power, die Machtssucht) (πλεονεξία)¹⁰ である。それ [=貪欲ないし支配権に対する熱狂] が国家 (the state, den Staat) とその行動を支配するときはずっと、それはすみやかに個人 (the individual, des Individuums) の行為における最上位の法 (law, Gesetz) となる。彼はこの力本説 (this dynamism, diesen Dynamismus)¹¹ —あらゆる種類の国家で (まったく同様に: gleich sehr) 優位になっていた本物の僭主政治 (the true tyranny, das eigentlich Tyrannische) —に反対するために民主制 (democracy, der Demokraie) の精神を使うことを必要とする。<107> 長年民主制は、そのために [= (後段のこと)] それ [=民主制] が自己自身を犠牲にしているということを理解せず、他のどんなことよりも支配権 (power) に対して心からの忠誠を尽くしてきた。¹² <108>

『イソクラテースはアテーナイ海上覇権の理想を長く支持してきたのであり、彼が『平和演説』でその放棄を訴えたのは諸事実がアテーナイに否応なしにそうするように強いはじめていたあとにすぎない。彼が平和的な「退役」を説いたアテーナイ国家がデモステネースの指導の下でマケドニアーに対する戦いに立ち上がることができたのは信じがたいことであるが、その戦いは (覇権を求めるものではなく) アテーナイの自由 (liberty, seiner Freiheit) を保持しようとするものであった』このように民主制 (democracy, Demokraie) は、支配権追求 (the struggle for power, Machtstreiben) の断念として定義されている。しかしこのことは、まだ存在している唯一の重要な民主制が、個々の市民の憲法で認められた権利 (rights, Freiheiten 自由) によって足枷をつけられていないまっすぐな道によって同じ目的に到達しようとする、他の種類の諸政体 (polity, Staatsformen) と争うことから、(みずから進んで: freiwilligen) 手を引くべきだということを意味しないであろうか? それはぞっとさせる問いである。しかしわれわれは、(事実は: in Wahrheit) イソクラテースはアテーナイにその帝国主義の専横な支配権 (the arbitrary power, die Willkürmacht) を放棄するように訴えたが、それは (すでに: bereits) 諸事実 (events, der Ereignisse) がアテーナイに否応なしにそうするように強いはじめていたあとにすぎないと認めざるを得まい。<109> 彼の自由意志 (free will, den freien Willen) への

倫理的訴えは、まだ伝統的なパワー・ポリティックス (power-politics, Machtpolitik) の見地から考える愛国者たちの道義心 (the consciences, das Gewissen) を宥めながら、単に事後の正当化の役を務めたに過ぎない。彼は、第二次帝国 (the second empire, des zweiten Reiches) の事態を収拾している勤勉な政治家たちの職務を可能な限り軽くしたいと思った。彼はアテナイ海上覇権の理想を非常に長く支持してきたのであるから、彼が同国民をこの新しい断念を受け入れるように教育するために自分の知的権威を利用したのはもっともなことである。彼が通過してきた精神的な大変革 (the spiritual revolution, innerer Wandel 精神的変遷) は、(実際は : in der Tat) 彼の一生を通じて次第に生じた歴史的な成り行きを象徴していた ; だからアテナイ国家が、つまり彼が平和的な退役 (peaceful retirement, zur Rolle des Altersrentners 老齡年金生活者の役割) へ先導しようと努力したアテナイ国家が、デーモステネースの指導の下で、最後の戦い (a last battle, zum letzten Kampf) に入るその力 (its might) においてももう一度高まり得たということはほとんど信じがたいことである。今度は、その戦い (the battle, einem Kampf) は (もう : mehr) 支配権の獲得と管理を目指す争いのためではなく、アテナイがその帝国の喪失後に残した唯一のもの——自由 (liberty, seiner Freiheit) ——を保持するもがきのためであった。⁽¹³⁾

<注記と考察>

- (1) ἀρχή : 「起源」のほか、「支配権」「支配地」「王国」などの意味をもつ。
- (2) πλεονεξία : 「貪欲」「欲望」「利益」「増大」「傲慢」「より大きな取り分」「過多」などの意味をもつ。
- (3) hegemony (der Hegemonie) は「指導権」「(政治的な) 主導権」といった訳があたえられるが、ここでは「ヘゲモニー」としておいた。
なお ἡγεμονία (ヘーゲモニア) には、「先導」「先導役」「指導」「指揮(権)」「統率者の地位」「支配」「覇権」といった意味がある。
- (4) イソクラテースの『平和演説』執筆時に関し、小池は141の訳注で「イソクラテースはこの当時81歳。」と説明している。
- (5) イェーガーは hybris (Hybris) をギリシア語 ὕβρις (ヒュブリス) を念頭に用いている、と考えてよい。このギリシア語には「傲慢無礼」「横暴」「思い上がり」「侮辱」「放埒」「暴力行為」などの意味がある。
- (6) βάρβαρος には、「異国語を話す」「不可解な」「外国の」「ギリシア的でない」「粗野な」「教養のない」「野蛮な」といった意味がある。
- (7) Greek political life (ギリシア人の政治的生活) というときの political の意味合いについては、本継続研究 (22) II. 14. の『ソクラテースが論議する美徳 (the virtue, die Tugenden) は、古典的な意味において、'政治的なもの (political, politisch)' である』(論文ページ6~7) を参照のこと。私たちは古典期ギリシアの思想に接していくときは、そのイェーガーの説明をたえず思い起こす必要がある。
- (7-a) 本継続研究 (14) III、「3 政治的教養と汎ギリシアの理想」の「1. ギリシア諸都市国家間における帝国主義 (思潮) の克服とパイダイアー (教養・教育) との相互関係——ギリシア国民の連帯意識の増大」の中の段落『増大する (ギリシア) 国民的な連帯

意識とパイデアーとの相互関係』(論文ページ161~163)、及び対応する<注記と考察>(7)(論文ページ164~165)を参照のこと。

- (8) δύναμις には、「力」「戦力」「能力」「権力」「名声」といった意味がある。
- (9) 「政治的な共同社会」と訳した the political community, (der politischen Gemeinschaft) の political については、上記(7)を参照のこと。
- (10) πλεονεξία には「貪欲」「欲望」「優位」「傲慢」「より大きな取分」「過剰」といった意味がある。
- (11) 「力本説 (dynamism, Dynamismus)」については、『哲学事典』(平凡社、1971年)の説明の冒頭部分を引いておく。
- 力本説、力動説とも訳される。基本的には、デカルトの機械論に反して、物質も含むすべての自然現象を、力に還元して考えようとする発想をいう。
- (12) 此处の二つのセンテンスは、(原文注記で指示されているように) イソクラテース『平和演説』の95~115に基づいて論述されている。
- (13) ここのイェーガーの叙述の趣旨を理解するために、重要事項を年譜として確認しておく(松原著の「年表」から抜粋)。

- 前338 : (8月2日) カイローネイアの戦い(テーバイとアテーナイの同盟軍、ピリッポスに敗北す)。弁論家イソクラテース没(前338頃)
- 前338 / 337 : コリントス同盟(ヘッラス同盟)結成。ピリッポスが盟主
- 前336 : ピリッポス2世の暗殺、アレクサンドロス3世(大王)即位(~前323)
- 前335 : アレクサンドロス大王、テーバイ市を破壊
アリストテレース、アテーナイのリュケイオンに学園を開く。ペリパトス(逍遙)学派
- 前334 : アレクサンドロス大王率いるマケドニア軍、アジアに侵略開始
- :
- 前323 : アレクサンドロス大王病死(6月)
- 前323~前322 : ラミア戦争(ギリシア同盟軍の反マケドニア戦争)
- 前322 : アモルゴスの戦い(春)。クランノーンの戦い(9月5日)、アンティパトロス、アテーナイを撃破す。アテーナイ民主制の廃止、弁論家デーモステネース自殺
アリストテレース(前384~)没す。

イェーガーの叙述の趣旨を理解するために、さらにまた、伊藤貞夫『古代ギリシアの歴史』(講談社学術文庫、2004年)より、第四章(ポリスの栄光と凋落)の4(ポリス世界の凋落)の中の「マケドニアのギリシア支配——コリント同盟」の項の全文と、続く「デーモステネスとイソクラテース」の項の冒頭部とを下記に引いておく。

「マケドニアのギリシア支配——コリント同盟」より全文

前339年、マケドニア軍のビュザンティオン攻撃を機に、アテネは正式に開戦を通告した。フィリッポスは軍を率いて南下、ボイオティアをうかがう。アテネはテーベと同盟を結び、ボイオティア北部カイロネイアで、前338年、マケドニア軍を迎え撃った。戦いは完全にフィリッポスの勝利に帰する。いまや彼の前に歯向かうポリ

スはひとつもない。即位から20年、フィリポスはついにギリシアの覇者となった。

戦後の処理にさいし、王はテーベには厳しい条件を課したが、アテネに対しては比較的寛大であった。マケドニアの覇権を認めまいとするスパルタの消極的抵抗をも王は黙殺した。

フィリポスはこのスパルタをのぞく他のギリシア諸市の代表をコリントに集め、みずから主宰して、今後のギリシア世界の在り方を協議させた。前337年に成立した、いわゆるコリント同盟（ヘラス連盟）はその結実である。同盟は、加盟諸市の自由と独立、諸市相互の間における平和の維持、諸市内部の現状維持の三点を原則として掲げた。しかし盟主として外交・軍事の実権を掌握したのは、マケドニア王フィリポスであった。

各ポリスは国家としての自立を許され、また永年にわたるギリシアの争乱にも、はじめて終止符が打たれた。政体や財産所有関係を現状のまま凍結する規定も、激化しつつあるポリス内部の党争を終熄させる効果をもった。従来のポリス世界とは異質の、比較にならないほど強大な外部からの力によって、ギリシアには久しぶりに平和がよみがえった。ギリシア人は、これまで経験したことのない統一すら手にすることができたのである。

しかし、その代価は高かった。小なりとはいえ、ポリスは完全な独立国家であった。国内の問題にせよ、対外関係にせよ、すべてがその成員である市民みずからの意志によって決定される。これがポリスのポリスたるゆえんであった。ところがいまや、国政の基本的あり方の変更や、経済上の抜本的改革は、コリント同盟の名において、しかし実はマケドニア王の意向によって、厳に禁じられている。

そこでのポリスの「自由」とは、一体なにか。国家としての独立が保たれているといえようか。同盟の外交・軍事にかかわる決定と執行が事実上フィリポスの掌中にあるとすれば、なおさらその感が深い。ギリシア諸ポリスは国家としての体面を一応保ちながらも、その実、政治的独立を失った、と評してよい。

マケドニアのギリシア支配はこうして成った。ポリス間の争い、ポリス内部の社会的変質と党争、これらによって本来の活力と、未来に対する展望とを失ったギリシア世界にとって、それは、ある意味で当然の帰結であった。

「デモステネスとイソクラテス」より抜粋

しかしまた、反マケドニアの気運も、諸ポリスにおいて、ことあるごとに高まりを見せた。だが、これらの反抗はマケドニアの圧倒的な武力と果敢な処置とによって、つぎつぎに鎮定されていく。

前323年、アレクサンドロス大王の死後アテネが中心となっておこした、いわゆるラミア戦争も、翌年、テッサリアのクランノンの戦いでギリシア連合軍アンティパトロス麾下のマケドニア軍に敗れて、ポリス独立の最後の望みが断たれた。アテネ政界にあって、この時代一貫して反マケドニア運動の先頭に立ち、ギリシア諸勢力の糾合に中心的役割を果たしたデモステネスも、アンティパトロスの手勢の追及をうけて自殺した。

ポリス世界の頹勢にさからって闘い、祖国のマケドニアへの最終的屈服とともに命を絶ったデモステネスこそ、盛期ポリスの最後を象徴する存在というにふさわし

い。弁論家あるいは政治家として彼がこの時代に演じた役割は、よくイソクラテスのそれと対比される。(以下略)

(継続研究 (24) へ続く)

《原文注記》5 自由と権威：急進的民主政体内の対立

71. 『アレイオス・パゴス会演説』 57. ⁽¹⁾
72. 『アレイオス・パゴス会演説』 58-59⁽²⁾
73. 『アレイオス・パゴス会演説』 60⁽³⁾
74. 『アレイオス・パゴス会演説』 61⁽⁴⁾
75. 『アレイオス・パゴス会演説』 62⁽⁵⁾
76. 『アレイオス・パゴス会演説』 63以下⁽⁶⁾
77. 『アレイオス・パゴス会演説』 3-13⁽⁷⁾
78. 『アレイオス・パゴス会演説』 64⁽⁸⁾
79. 『アレイオス・パゴス会演説』 65⁽⁹⁾
80. 『アレイオス・パゴス会演説』 66. ⁽¹⁰⁾ イソクラテースの、『アレイオス・パゴス会演説』における、アテーナイの海軍による野心 (the naval aspirations, Idee der Seeherrschaft 制海権の考え) に対する態度に関しては、Jaeger, *Areopagiticus* 426-429における私の論証を参照のこと。
81. 『アレイオス・パゴス会演説』 78の μεταβάλλειν τὴν πολιτείαν, [以下は英訳版で加えられたものである] 『アレイオス・パゴス会演説』 15の ἐπανορθοῦν τὴν πολιτείαν, を参照のこと。⁽¹¹⁾
82. 『アレイオス・パゴス会演説』 71⁽¹²⁾
83. 『アレイオス・パゴス会演説』 72-73⁽¹³⁾
84. 『アレイオス・パゴス会演説』 74, そして76も参照のこと。⁽¹⁴⁾
85. physis の医学概念については29頁を参照のこと。[以上は英訳版で加えられたものである]⁽¹⁵⁾ トゥーキュディデースのその [=自然の: der Physis] 概念 (とその異なる使用法: seiner verschiedenen Anwendungsarten) のどんな研究も、いつもその当時の医学文献が参照されなければならない。
86. このことについては *Göttinger Gelehrte Nachrichten* 1910. 中の P. Wendland を見よ。
87. 277、278頁を見よ。⁽¹⁶⁾ [この原文注記は英訳版で加えられたものである]
88. 『平和演説』 16. ⁽¹⁷⁾
89. 彼 [=イソクラテース] は、『平和演説』 28~29と特に64以下で、⁽¹⁸⁾ アテーナイ人たちに制海権の望みを断念するように勧めている。その演説におけるアテーナイの制海権 (ἀρχὴ τῆς θαλάττης) 問題に対する彼の態度の、私の *Areopagiticus* 424以下における考察を参照のこと。
90. デーモステネース 『冠について (クテシポン擁護)』 234、クセノポーン 『歳論』。⁽¹⁹⁾
91. 私の *Demosthenes* の42頁と57~58頁を参照のこと。[この原文注記は英訳版で加えられたものである]
92. 『平和演説』 16. ⁽²⁰⁾

93. 私の *Demosthenes* の53～54頁を参照のこと。〔この原文注記は英訳版で加えられたものである〕
94. アテーナイ海上支配の問題に関する、『平和論』と『アレイオス・パゴス会演説』との関係について、およびそれら双方の『民族祭典演説』の政策との関係については、イエーガーの *Areopagiticus* 424頁以降を参照のこと。
95. 『民族祭典演説』 119 : ἅμα γὰρ ἡμεῖς τε τῆς ἀρχῆς ἀπεστερούμεθα καὶ τοῖς Ἑλλησιν ἀρχῆ τῶν κακῶν ἐγίγνετο。〔この原典引用は英訳版で加えられたものである〕 100以降を参照のこと。⁽²¹⁾
96. 『平和演説』 101以下を参照のこと : τότε τὴν ἀρχὴν αὐτοῖς (τοῖς Ἀ.) γεγενῆσθαι τῶν συμφορῶν, ὅτε τὴν ἀρχὴν τῆς θαλάττης παρελάμβανον。〔この原典引用は英訳版で加えられたものである〕⁽²²⁾
97. イエーガーの *Areopagiticus* 429を参照のこと。
98. 『民族祭典演説』 120-121。⁽²³⁾
99. 『平和演説』 16. ⁽²⁴⁾ 私は——これらの、『民族祭典演説』と『平和演説』との間の明らかな矛盾にもかかわらず——イソクラテースの二つの演説における立場が同一であることを断言する、そういう学者たちを、ここで論駁しようとは思わない。しかし私は、彼らの論理を理解することは困難だと思うということは言わなければならない。(私には : mir) 統一した像 (a unified picture, ein einheitliches Bild) を表示したいという彼らの望みが、それ [= 像] を事実に対応しいものとする彼らの能力よりも強いように見える。
100. 個人と共同社会の道德律 (the moral codes, Moral) は相互に矛盾するものではない : 『平和演説』 4 と133を、⁽²⁵⁾ さらに多くの他のくだりとともに、参照のこと。
101. この意味における支配権 (domination, Herrschaft) と指導権 (hegemony, Hegemonie) の区別は『平和演説』 142以降に現われている。⁽²⁶⁾ W. Wössner によるベルリンの学位請求論文、これは私が取り組むように勧めたものであるが、を参照のこと : *Die synonymische Unterscheidung bei Thukydides und den politischen Rednern der Griechen* (Würzburg 1937) ; これは政治論議におけるこの種の区別のさまざま事例を追っている。
102. 『平和演説』 111以下、とくに115を参照のこと。⁽²⁷⁾
103. 『平和演説』 27. ⁽²⁸⁾
104. 『平和演説』 69-70でイソクラテースは、海軍帝国 (the naval empire, die Macht des Seereiches 海上帝国の支配権) は失われていると、アテーナイはそれを取り戻す境遇にはないと、言っている。⁽²⁹⁾
105. イソクラテースはすでに『アレイオス・パゴス会演説』 50以降でそう述べている。⁽³⁰⁾
106. 『平和演説』 77を参照。63では彼は、平和 (peace, zum Frieden) と正義 (justice, zur Gerechtigkeit) に通じるパイデイアーを、支配力 (power, Macht) と支配権 (dominion, Herrschaft) を得ようとするアテーナイの努力によって創造されたパイデイアー——この演説では、彼が墮落させる力だと思っているパイデイアー——と対照している。⁽³¹⁾
107. 『平和演説』 95-115を参照のこと。⁽³²⁾

108. 『平和演説』 115.⁽³³⁾

109. 注記104を参照のこと。⁽³⁴⁾

〈注記と考察〉——「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」の原文注記——

(1) 『アレイオス・パゴス会演説』 57は本継続研究 (21) ≪原文注記≫ 「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」 32. の〈注記と考察〉 (2) で引いているが、ここに再掲しておく。

57 諸君がこれに説得させられるとは思えない、その制度を採用しようとはしないだろうという感想を述べた。むしろ諸君は旧態然と辛苦を嘗めることを喜び、手落ちのない統治制度のもとでよりよき生を送るのを拒むであろうと予想したのである。私が最善の忠告をなしても、「こいつは民衆嫌い (μισόδημος, an enemy of the people) で、したがって国家を寡頭制 (ὀλιγαρχίαν, an oligarchy) にしようと思論んでいる」と思われる危険すらある、と彼らは言うのであった。

(2) 『アレイオス・パゴス会演説』 58-59は本継続研究 (21) ≪原文注記≫ 「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」 32. の〈注記と考察〉 (2) で引いているが、ここに再掲しておく。

58 私としては、もしよく知らないことや公共性のない事柄について演説を草したのであれば、また諸君に対して、これについての審議委員 (シュネドロイ) もしくは改革委員 (シュングラペイス) を選出するよう促すといった、以前に民主制 (ὁ δῆμος, the democracy) を転覆した手法に訴えたのであれば、そういった責めを受けても致し方ない。しかるに実際は、そのようなことは一言も口にしていない。私が論じた国制は正体の怪しげなものではなく、誰にも明らかに知られている制度であって、59 諸君のすべてが知るとおり、これこそ父祖伝来の、またわが国家と他のギリシア人に最大の善をもたらした当のものであるばかりか、さらにその法の制度と国家の定礎は、誰もが最も確かな民衆の味方 (δημοτικωτάτους, the best friends of the people) と認める市民によって行なわれたのである。したがって、私のような国制 (πολιτείαν, a polity) の導入によって、革命 (νεωτέρων, revolution) を企図しているとの嫌疑をかけられたとすれば、まったくもって心外な話である。

(3) 『アレイオス・パゴス会演説』 60は下記のとおりである (小池訳)。

60 さらに、次の事実からも私の真意を探ることは容易にできよう。これまでに私の著わしたほとんどの論説で、私が寡頭制と特権を非難し、平等 (τάς ισότητας, equal rights) と民主制 (τάς δημοκρατίας, democratic governments)、といってもそのあらゆる形態をではなく秩序正しい (καλῶς, well-ordered) 平等と民主制を、でたらめにでなく正当な理路を弁えて賞讃してきたのは明らかである。

(4) 『アレイオス・パゴス会演説』 61は下記のとおりである (小池訳)。

61 私の知るかぎり、われらの祖先はその制度のもとで他をはるかに凌駕し、またラケダイモンが最高の統治を実現したのも、実はきわめて民主的であったことによっている。すなわち、行政を司る長の選出と日常の生活その他の営みにおいて、彼らのもとでは他のどこよりも平等 (τάς ισότητας, equity) と均等 (τάς ὁμοιότητας, equality) の原則が支配しており、これこそ寡頭制が最も敵視するものであるのに

対し、すぐれた民主制 (καλῶς δημοκρατούμενοι, well-ordered democracies) のもとにある人びとがつねにその実現をはかるところのものである。

- (5) 『アレイオス・パゴス会演説』62は下記のとおりである (小池訳)。

62 そしてまた、その他の盛名高い大国についても、調査してみれば、寡頭制 (τὰς ὀλιγαρχίας, oligarchies) よりも民主制 (τὰς δημοκρατίας, democratic forms of government) の方が彼らに益をもたらしているのを、われわれは見出すだろう。現にまた、われらの国制にしてからが、世の囂々たる非難を浴びてはいるが、もしこれを私の述べてきたものとはなく、三十人僭主 (τῶν τριάκοντα, the Thirty) によって樹立された制度と比較したなら、造化の傑作と思わぬ者はないだろう。

- (6) 『アレイオス・パゴス会演説』の「63以下」が指示されているが、ここでは63と69および70を引いておく (小池訳)。

63 ここで私は、論題を逸脱したと言われるかもしれないが、いまの制度が三十人政府のそれよりどれほどすぐれているか説明をつくして、民衆 (τοῦ δήμουλιαν, our democracy) の過誤は精しすぎるほどに調べあげるが、功績は無視していると誤解されないようにしたい。この比較論は長い話にはならないし、また聴いて役立つこともあるだろう。

69 実にまたこのような精神から、彼ら民主派はわれわれの協和 (κοινήν, such concord) を実現し、国家の進展を可能にした結果、ラケダイモンもわれわれの寡頭体制時代には、毎日のようにわれわれに指図したものであったが、民主制復興ののちは庇護嘆願者となり、自分たちの国が蹂躪され荒廃にまかせられるのを黙過しないでくれと要請することとなったのである。それぞれの体制の基本精神を要約すれば、一方は自国の市民 (τῶν μὲν πολιτῶν, their fellow-citizens) に対してはこれを支配する権利 (ἄρχειν, rule over) を主張し、敵には従属する (δουλεύειν, subject to)。他方は他国を支配することの正当性を主張し、しかし市民 (τοῖς·····πολίταις, their fellow-citizens) に対しては同等の権利だけを主張する。

70 以上述べたことには二つの目的があった。第一は、私自身の望むところが寡頭制や特権にあるのではなく、正しい秩序ある統治制度 (δικαίας καὶ κοσμίας ἐπιθυμοῦντα πολιτείας, a just and orderly government of the people) にあることを示し、第二に民主制は悪しき形態にあっても比較的災いをもたらすことが少なく、すぐれて統治された形態にあっては、正義と公正とまたそこに生きる人にとっての快適さ (ἡδίους, agreeable) という点で、断然抜きん出ていることを明らかにしたかったのである。

- (7) 『アレイオス・パゴス会演説』3-13のうち3-12は本継続研究 (20) の《原文注記》の〈注記と考察〉——「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」——の(4)～(16) (論文ページ129～133) で引いている。ここでは13を下記に引いておく。

13 とはいえ、われわれの誰もが知るとおり、成功が生まれ保持されるのは、頑丈な大城壁を築く人びとのもとでもなければ、一か所に烏合の集を集める人びとのもとでもなく、自らの国家を最善の方式で高い節度をもって (σωφρονέστατα, wisely) 統治する (διοικῶσιν, govern) 人びとのところなのである。

- (8) 『アレイオス・パゴス会演説』64は下記のとおりである (小池訳)。

64 ヘレスポントスでわれわれの艦隊が壊滅し、* 国家があつたの惨禍に陥つたのちのことを、年配の世代で知らぬ者があろうか。民主派と呼ばれていた人びとは敵の命令に抗するために、いかなる苦難にもすすんで耐えた。かつてギリシアに君臨した国が他国に屈服する姿をさらすのは、まことに無惨な恐ろしい光景だと考えたからである。しかるに寡頭主義者たちは (τῆς ὀλιγαρχίας ἐπιθυμήσαντας, the partisans of oligarchy) 何ら遲疑逡巡することなく城壁を取り壊し、隷従 (τὴν δουλείαν, slavery) を受け入れたではなかったか。

* ここに「前405年、アイゴスポタモイの海戦。」という訳注がある。この海戦でアテナイ艦隊は壊滅する。翌年にアテナイは降伏し、長城が破壊され、三十人僭主制が成立する。

(9) 『アレイオス・パゴス会演説』 65は下記のとおりである (小池訳)。

65 そして民衆 (τὸ πλῆθος, the people) が国政を主導していた当時は、われわれの軍隊が他国のアクロポリスに駐屯していたのに対し、三〇人が政権を握っていたときは、敵がわれわれのアクロポリスを占拠していたのではないか。そのときはラケダイモン人がわれわれの主人であったが、やがて亡命者たちが帰国し敢然と自由 (τῆς ἐλευθερίας, freedom) のために戦い、またコノンが海戦に勝利したのは、ラケダイモンより使節が到来し、海上覇権をわれわれに譲り渡したのだった。

(10) 『アレイオス・パゴス会演説』 66は下記のとおりである (小池訳)。

66 また私と同世代の者なら誰が忘れることができようか。民主制 (τὴν μὲν δημοκρατίαν, the democracy) が聖俗の建築物の造営によって国家を美しく飾り、たまにいまもお訪れる人びとはアテナイがギリシアのみならず、全世界を支配する (ἄρχειν, rule) にふさわしいと認めるのに対し、三十人政府はこれらについて、あるいは管理を等閑にし、あるいはその宝物を略取し、あるいは船渠に至っては、1000タラントンは下らない国費をかけて建造したものを、わずかに3タラントんと引き換えに破壊したのだ。

(11) 指摘されている『アレイオス・パゴス会演説』 78は下記のとおりである (イエーガーが指摘している文言をゴチにしておく)。

78 もしわれわれが現状のような国家統治を続けるならば、審議も戦争も生活も従来のごとくであり、現在の状況と過去の時における惨憺たる経験を、ほとんどそっくりそのままを繰り返すほかはない。だがもし、**国制を変える (μεταβάλωμεν τὴν πολιτείαν, effect a change of polity)** ならば、明らかに同じ道理で、祖先のもとにあったのと同じ状況がわれわれのものとなるだろう。なぜなら、同じ統治形態からはつねに、その行動もよく似た同様なものが生まれるのは必然だからである。

また指摘されている『アレイオス・パゴス会演説』 15は下記のとおりである (イエーガーが指摘している文言をゴチにしておく)。

15 この国制の頽廢をわれわれは憂慮せず、またいかにして**再建する (ἐπανορθώσομεν αὐτήν, redeem it)** かの方策も案じない。ただ店の溜り場に腰を下ろして、現体制をこきおろし、民主制下でいまだかつてこれほどひどい政治が行なわれた例はなかったなどと口では言うが、その実際の行動と本心では、この体制を祖先の遺した旧体制よりも愛好している。

私が演説を草し発言許可を求めたのは、この往時の統治形態の擁護のためである。

- (12) 『アレイオス・パゴス会演説』71は下記のとおりである (小池訳)。

71 すると、あるいは訝しむ人もあるだろう、私がこれほど多くの立派な成果を挙げた国制 (τῆς πολιτείας, the polity) を変革する (μεταλαβῆναι, exchange) よう諸君に説いているのは、何を意図してなのか、またいまはそのように民主制 (τὴν δημοκρατίαν, democracy) を賛美したが、次にはまた豹変して現体制を非難し糾弾するのは何のためか、と。

- (13) 『アレイオス・パゴス会演説』72-73は下記のとおりである (小池訳)。

72 私は私人についても、改めることの少なく過つことの多い者を叱責し、またそのような劣悪は許容の限度を超えるものとみなしている。加えて、気高いすぐれた人物の子に生まれながら犯罪者にほとんどまさることがなく、父と比べて甚だ劣る者を痛罵し、そのような生き方 (τοιούτους οὖσιν, being what they are) を廃するよう忠告するものである。73 そして国家公共の事柄 (τῶν κοινῶν, public affairs) に関しても、私のこの見解は変わらない。私はこう考えているのである。われわれは慢心 (μέγα φρονεῖν, be proud) を戒めなければならない。呪われた狂気の人間と比べれば自分たちは法を順守する者である、という程度のことで満足してはならない。むしろ祖先よりも劣っているならば、これを嘆き苦痛に感じるべきである。競うべき対象は彼らの徳 (ἀρετὴν, excellence) であって、三十人僭主の邪悪ではない。とりわけ、われわれは最もすぐれた者 (βελτίστοις, be the best) たることがふさわしいからである。

- (14) 『アレイオス・パゴス会演説』74は下記のとおりである (小池訳)。

74 また私がこのような論をなしたのは、今回がはじめてではない。すでに幾度となく大勢の人前で繰り返してきた。なぜなら私は、他の地方では果実や樹木や動物など、それぞれ外にはない特有のすぐれた産をもつが、われわれの土地は人を、それも単に技術 (τὰς τέχνας, the arts) や行動 (τὰς πράξεις, action) や言論 (τοὺς λόγους, speech) の逸材だけでなく、勇気 (ἀνδρίαν, valour) と徳 (ἀρετὴν, virtue) にとりわけ秀でた者を生み出し育てていることを知っているからである。

また76は下記のとおりである (小池訳)。

76 この頌辞が、現在の国家の構成員たるわれわれにふさわしいと思ってはならない。それどころか、まったく正反対なのである。このような言葉は、自分自身を祖先 (τῶν προγόνων, their forefathers) の徳に匹敵する者としている人びとには賞讃となるが、安逸 (ράθυμιας, slackness) と怯懦 (κακίας, cowardice) によって高貴な血筋 (τὰς εὐγενείας, noble origin) に泥を塗っている人びとには非難となる。そしてそれこそが私のしていることだ。なぜなら、それが真実を語ることだからである。われわれは天性の素質に恵まれて (τῆς φύσεως ὑπαρχούσης, blessed with such a nature at our birth) いながら、それを守り抜くことなく、痴愚 (ἄνοια, folly) と混乱 (ταραχὴν, confusion) と陋劣な欲望 (ἐπιθυμίαν, lust) に墮してしまっただけではないか。

- (15) physis の医学概念に関して29頁が指示されている。そこは「パイデイアーとしての

ギリシアの医術」の「11. 健康維持 (= 身体全体の「調和」) の学説とパイディアエーの思想——古代ギリシア医術を特色づける「目的論」のパートであり、イェーガーの論述に直接的に対応する箇所を以下に引いておく (本継続研究 (8) : 論文ページ195)。

…しかしヒッポクラテース学派も、医者¹の義務は単に自然に仕え、それを補うことである、と考えている。そのように、*Visits* (「異国の諸都市への訪問」=「流行病」) に記されている：‘患者の自然 (nature, die Natur) は、彼の病気を治す医者である。’このことは、個体の自然 (the individual physis, die individuelle Physis) は念頭に目的をもって働く存在だということを意味している；しかし次のような文章 (sentence, Satz) (もっと正確に言えば箴言) では普遍的な自然 (the universal physis, die allgemeine Physis) が話されている。自然 (nature, die Natur) は自らの道と方法を、意識的な思考力 (intelligence, Intelligenz) 無しで見出す—たとえば、目の瞬きや舌の動き、そして同様の現象において。後の自然哲学者たちは、(われわれが指摘してきたように、医学思想に影響されて) 自然における目的 (the purpose, der Zweckmäßigkeit 合目的性) の問題を、全世界に内在する神の理性があらゆるものを意味深い仕方²で (in a purposeful way, so sinnvoll たいへん賢明に) 秩序だててきたのだと仮定することによって、解決した。ヒッポクラテース学派の人びとはあらゆるそれに類する形而上学的な仮定を避けた；しかしそれでも彼らは、自然が無意識の目的をもって振る舞うことを称賛したのである。

- (16) 指示されているのは、「第11章 デーモステネース：都市国家の死のあがきと変貌 (仮訳)」の箇所である。
- (17) 『平和演説』16. は下記のとおりである (小池訳)。

16 私の主張を述べよう。和平の締結をキオス島、ロドス島、ビュザンティオンに対してのみならず、すべての人びとに対して行なうこと。また和平協定はいま一部の者が提案したものではなく、すでにペルシア大王ならびにラケダイモンに対して取り交わしたものの、すなわちギリシア諸邦の自由独立 (αὐτονόμους, independent) を宣言し、外国駐屯軍 (τὰς φρουράς ἐκ τῶν ἀλλοτρίων πόλεων, the alien garirisons) の撤退を命じ、自国の軍のみを保持することを許した取り決めを採用すること。理由は、これよりも正義に合致し、またわが国にとっても有益な協定を見つけることはできないからである。

- (18) 指示されている『平和演説』の28～29は下記のとおりである (小池訳)。

28 なぜなら、人間世界の真相は以下のごとくだからである。ひとは誰でも利益を求め、他よりも多くを取ろうと欲するが、ただそこに至る行為が何かを知らず、互いに異なるさまざまな思惑で動いているように私には思われる。すなわち、ある者は必要な事柄を予測する的確な判断力をもっているが、ある者は有益という点ではおよそ考えられる最大限の過ちを犯すような思惑しかもちあわせない。29 そしてこれこそ、この国に実際に起こったことである。われわれはこう考えている——もし海上をわが艦隊で埋め、諸国に献納を課し、同盟会議に代表派遣を強制すれば、何らかの適切な成果があげられよう、と。だが、われわれは完全に現実を見誤ったのである。われわれの期待したところは、何ひとつ実現せず、諸国の憎悪 (ἔχθραι, hatreds) と戦争 (πόλεμοι, wars) と膨大な出費 (δαπάναι μεγάλαι, great expense)

が生まれただけであった。まことに道理である。

また「64以下」が指示されているが、ここでは以下に64のみを引いておく。

64 すなわち、私の考えるところでは、国家もわれわれ自身もよりすぐれたものになり、あらゆる行動の方面で前進を見るためには、海上制覇の野望を放棄するほかに手立てはない。実にこの海上覇権こそが、現在われわれを動乱に陥れ、われわれの父祖がギリシアで最も幸福に生きていた時代の民主制を解体せしめた元凶である。われわれが自他に及ぼしているところのあらゆる災禍のものはこれなのである。

- (19) 指示されているデーモステネース『冠について (クテシポン擁護)』234は下記のとおりである (木曾明子訳『デモステネース 弁論集2』京都大学学術出版会、2010年、に拠る)。

234 さて兵力としてわがポリスは島嶼の住民を所有していました。といっても全部ではなく、いちばん弱い住民です。キオスもロドスもケルキュラ*1もわが方についてはいなかったからです。拠出金は45タラントン*2、それもすでに徴集済みでした。歩兵も騎兵もわが市民軍以外は一人もいませんでした*3。しかし何よりも恐ろしく、敵にとって願ってもないことだったのは、彼ら [アイスキネスとその一派] がメガラやテバイやエウボイア等の近隣諸国をことごとく味方よりは敵にしてしまったことです*4。

- *1 次の訳注が付されている。

キオス島、ロドス島とも第二次アテナイ海上軍事同盟加入国であったが、同盟市戦争 (前357-355) で離反した。ケルキュラは加入国であったが、前361年寡頭派が政権を掌握し、数年後にアテナイとの友好関係を断った (ディオドロス『世界史』第15巻第95章3参照)。

- *2 次の訳注が付されている

「拠出金 (シュンタクシス) は、第二次アテナイ海上軍事同盟 (前378-338) の加入国がアテナイに納めた軍用資金。第一次アテナイ海上軍事同盟 (通称デロス同盟、前478-404年) 加入国からの貢納金 (ポロス) の名を変えたもの。45タラントンは、事実であればアテナイの海上覇権の衰微のほどを証しする。プルタルコス『十人の弁論家の生涯』851Bによれば、デモステネースは同盟国拠出金を500タラントン以上出させた。「徴集済み」はアテナイの国家財政逼迫のため将軍たちがまだ同盟国として残っている諸市を通して出兵する途上で現地徴集するが、大半はその地で支出するためアテナイまで持ち帰る分がほとんどなかった、の意。

- *3 次の訳注が付されている。

傭兵を雇う余地はなかった、の意。

- *4 次の訳注が付されている。

メガラ (前343年) やエウボイア (前343年) のピリッポスによる独裁者支援などを指す。エウボイアでは、エウボイア連合の結成を支援したデモステネースの尽力が稔り、前341年にはアテナイとの同盟が復活した。

また 指示されているクセノポーン Πόροι は、松原著では『歳論』と訳されている。

〔なおこの原文注記はドイツ語版では J. Beloch, Griechische Geschichte III

1S.245 ; III 2S.167f. となっている。]

(20) 『平和演説』 16は、上記 (17) と同じ。

(21) 指示されている『民族祭典演説』 119は下記のとおりである (小池訳)。なおイエーガーが指摘しているギリシア語原文は訳文中に挿入し (対の ἀρχή, dominion をゴチにし)、その対応訳をゴチにしておく。

119 しかも、これがわれらの父祖の武勇によるものであったことは、現今のわが国の災禍が鮮やかに示している。われらが支配 (アルケー) を奪われたときがすなわち、ギリシアにとって災厄の濫觴 (アルケー) であった (ἀμα γὰρ ἡμεῖς τε τῆς ἀρχῆς ἀπεστερούμεθα καὶ τοῖς Ἑλλησιν ἀρχὴ τῶν κακῶν ἐγίνετο., for the very moment when we were deprived of our dominion marked the beginning of a dominion of ills for the Hellenes.)。ヘレスポントスの不運ののち、他国の指導が確立されるや、ペルシアは海戦において勝利し、海上を制覇し、大多数の島を制圧し、ラコニアに上陸、キュテラを急襲して落とし、ペロポネソス半島を劫掠しつつ周航した。

(22) 『平和演説』 の101以下が指示されているが、ここでは101~103を以下に引いておく (小池訳)。なおイエーガーが指摘しているギリシア語原文は訳文中に挿入し (対の ἀρχὴν, dominion をゴチにし)、その対応訳をゴチにしておく。

101 原因というものは、あとから起きた災厄に帰すべきではなく、最後にそこまで引きずっていった最初の過失に求めなければならない。それゆえ、誰かもし彼らの海上覇権を掌握したときが、彼らにとって災厄の濫觴であった (τότε τὴν ἀρχὴν αὐτοῖς (τοῖς Ἀ.) γενενησθαι τῶν συμφορῶν, ὅτε τὴν ἀρχὴν τῆς θαλάττης παρελάμβανον. they first became subject to the dominion of their present ills at the moment when they attempted to seize the dominion of the sea) と言うなら、まことに真実をうがった言葉となるであろう。彼らの獲得した支配権力は以前彼らのものとしてあったものと、似ても似つかなかったからである。102 陸上の主導権と厳格な規律と、彼らがそこにおいて培った不撓不屈によって、彼らは容易に海上覇権をも成し遂げたが、この覇権によって彼らのうちに無軌道が生じ、たちまちに元の陸上の覇権すらも失ってしまったのである。祖先から受け継いだ法をもはや遵守せず、以前に有していた生活習慣からも逸脱して、103 何でも好き勝手にすることが許されているのだと思ひ込んで、甚だしい乱脈に陥ったからである。まことに彼らは認識が足らなかった。すべての人の祈願する自由は活かすことの至難なものであり、これを鍾愛してやまぬ者の思慮を奪い、その本性は、おのれを恋い焦がれさせ、そして交わる者を破滅させる娼婦のごときであるというのに。

(23) 『民族祭典演説』 120-121は下記のとおりである (小池訳)。

120 だが何よりも、もしわれらの支配時に締結された条約と近年発布されているそれとを比較するならば、情勢の激変は余すところなく知られるであろう。かつてわれわれは、ペルシア大王の支配範囲を制限し、そのいくつかの属領からは貢納を取り立て、大王に対しては海上進出を阻んだ。ところがいまや、その大王がギリシア人を統治し、各国になすべき務めを指令し、控えていることはといえば、諸邦に地方総督を置くことだけである。121 例外はわずかにこれ一つであり、他には何も無いではないか。彼こそが、戦争の主導権を握り平和を差配し、現在の政治情勢を

監視する者ではないか。われわれは互いを告発するために海を越えて、主人のもとに赴くごとく、彼のもとに訴え出るではないか。われわれはあたかも俘虜となつたかのごとく、彼を「大王 (βασιλέα, τὸν μέγαν, “The Great King”）」と呼ぶではないか。敵味方に分かれて始める戦争において、われわれは救済の希望を託すに、ひともあろうに、われわれ双方を喜んで滅ぼすにちがいない者を選んでいないか。

(24) 『平和演説』 16は上記 (17) と同じ。

(25) 『平和演説』 4は下記のとおりである (小池訳)。

4 この点でひとが諸君を非難するのは正当である。これら阿諛追従者によって多数の名家が絶やされたのを知りながら、また私事 (τῶν ἰδίων, your private affairs) に関わる場合にはこのような手管を弄する者を憎みながら、こと国事 (τῶν κοινῶν, your public affairs) にかかわると彼らに対する諸君の態度は豹変する。かかる手合いを許容し喜ぶのはけしからぬと口では弾劾するものの、本心のところ、諸君が他の市民よりも彼らを信用しているのは隠れもないことではないか。

また13は、本継続研究 (21) の《原文注記》の〈注記と考察〉(1) (論文ページ307) で引いたが、下記に再録する (英訳版では133となっているが、ドイツ語版の13の方が正しい)。

13 かかる宿痾の源はといえば、そもそも諸君は公共のこと (τῶν κοινῶν, the business of the commonwealth) も私事 (τῶν ἰδίων, your own) 同様に真剣に取り組むべきであるのに、ここでは意見を変えてしまうからである。一身上の問題では諸君自身よりも思慮のすぐれた人を相談役にするのに、国家のために集会を開いて審議するときには、そのような人を信用せず嫉視し、演壇に登る者の中でもとびきりの陋劣な手合いを重用する。諸君が民主的だ (δημοτικωτέρους, better friends of the people) とみなしている人間は、素面の者ではなく酔漢である。思慮の秀でた者ではなく正気を失った者である。私財を公共奉仕に充てる者ではなく国庫から給付金をばらまく者である。したがって、もし国家がかかる連中に政策を諮って最善の方向に進むと期待する者があれば、ただただ驚くほかはない。

(26) 『平和演説』 の142以降 (結論部) が指示されているが、ここでは142~144を引いておく (小池訳)。

142 以上の要点は次のように言うことができる。そしてこれまで述べられたすべてはまさにその点に収束し、その点に鑑みて国家の行動を評価しなければならない。すなわち、もしわれわれが現今、身に浴びている汚名中傷をはらし、いたずらに進行する戦争に終止符を打ち、わが国の指導的地位 (τὴν ἡγεμονίαν, the hegemony) を不動のものとしたければ、あらゆる独裁的権力 (τὰς δυναστείας, imperial power) と支配 (τὰς τυραννικὰς ἀρχάς, despotic rule) は、そこから生じた災禍を顧みてこれを忌避し、ラケダイモンの王制 (βασιλείας, the position held by the kings) と競い俦うべきである。143 なぜなら、彼ら王たちは一般市民よりも不正を犯す自由がないが、他面、暴力的に (τῶν βία, by forc) 独裁権力 (τὰς τυραννίδας, despotic power) を奪取した者よりもはるかに幸福なのである。すなわち、この独裁権力者は、これを殺害する者が同市民より最大の褒賞を得るのに対し、

彼ら王のために戦場で死を賭さない者は、戦列を離脱した者や盾を投げ棄てた者よりも、さらに不名誉とされるからである。144 このような指導者 (ἡγεμονίας, leadership) の地位こそが熱望してしかるべきものである。そしてラケダイモンの王たちがその市民から得ているような栄誉 (τῆς τιμῆς, honour) を、ギリシア人から受け取ることは、もしわれわれの力が自分たちの隷属 (δουλείας, their enslavement) ではなく救済 (σωτηρίας, their salvation) の原因となると彼らに理解されるならば、われわれにとって実現可能なことである。

- (27) イェーガーは、『平和演説』111以下、とくに115を指示しているが、ここは、僭主制を批判し続け、またアテーナイの覇権を目指してきたイソクラテースが、「(海上) 覇権」と「僭主」とは本質が同じだと述べている箇所であり、111から116のはじめまでを引いておくことにする (小池訳)。

111 諸君も見てのとおり、さまざまの国に樹立された独裁君主制 (τὰς μοναχίας, the one-man-rule) にあっては、この権力の座をねらって、どんな苦難も厭わない者が、どれほど多数にのぼることか。ここでは、ありとある無惨と辛艱を免れないにもかかわらずである。この絶対権力を手にするや、たちまちにして災厄の網にとらわれて、112 必然に強いられ、すべての市民を敵に回して戦い、危害を受けたこともない相手を憎み、自分の友人や仲間を猜疑し、身辺の警護はそのときまで見たこともない傭兵に委ね、敵の陰謀よりも警備する味方に不安を抱き、あらゆる者に対して疑心暗鬼になって、骨肉の身内に近づいても安心できないではないか。113 それもまた道理である。彼らは以前の僭主たちが、あるいは両親に、あるいは子供に、あるいは兄弟に、またあるいは妻に殺され、さらには一族もろとも人間の世界から姿を消したのを知っているからである。にもかかわらず、彼らはこれほど多くの災厄にすすんで身を投じるのである。最大級の名声を博している人びとがこれほどの悪 (κακῶν, evils) を求めてやまないのであるから、他の人びとにしても似たような不幸を望むのも不思議ではない。

114 私は承知している。諸君はこの僭主 (τῶν τυράννων, the rule of despots) の批評は認めるが、覇権 (τῆς ἀρχῆς, the empire of the sea) についての議論を聴いて不快に思っているだろう。それは、諸君が何よりも醜悪陋劣で怠惰な習慣にはまってしまうからである。実際、他人について観察するところの同じものが自分に生じて、目をそむけている。しかしながら、相似たすべての事例に行動の同一性を認識してことの証を立てるのは、思慮の小さからぬ徴である。

115 しかしこのことに諸君はかつて関心を払ったことがなく、僭主制 (τυραννίδας, the power of a despot) は他の者にとってのみならず、その主にとっても苛酷で有害であるが、海上の覇権 (ἀρχὴν τὴν κατὰ θάλατταν, the empire of the sea) は最大の善であると諸君は考えている。けれども後者はその受難においても行動においても、独裁君主制 (τῶν μοναρχιῶν, one-man-rule) と変わるところはないのである。テーバイの行動ならば、諸君は劣悪を認め、周辺諸都市に危害を加えていることを難じるが、自分たちも同盟諸邦に対してしていることは、彼らがポイオティアにすのど少しもまざっているわけではないのに、すべて必要な措置だと考えている。

116 諸君は私の説得に従うつもりになり、衝動的な提案をやめて諸君自身 (ὁμίην

αὐτοῖς, your own) と国家 (τῆ πόλει, the state's welfare) に注意を傾け、研究し考察してみただけでないか。… (以下略) …

(28) 『平和演説』 27は下記のとおりである (小池訳)。

27 さて破格の民会演説を試みて、諸君の意見 (τὰς ὑμετέρας γνώμας, your opinions) を変えようとするならば、多岐にわたる問題に触れ、委曲をつくして論じなければならぬ。そしてあるいは想起 (ἀναμνήσαι, reminding) させ、あるいは非難し、あるいは賞讃し、またあるいは忠告しなければならない。諸君を最善の思慮へと勧め導くことは、これらすべての策を講じれば辛うじて達成できるかもしれない。

(29) 『平和演説』 69-70は下記のとおりである (小池訳)。

69 弱肉強食が正義に反することは、当時においても、またいまのわれわれの体制においても、われわれのよく知るところである。またわれわれがその覇権を征服によっては獲得しえないことは、すぐに明らかにできると思う。なぜなら、一万タラントンを費やしても守ることのできなかつたものを、どうして現在の財政逼迫にあって獲得できようか。とりわけわれわれを律する生活習慣が覇権を獲得したときのそれだけでなく、失った時代の風潮に染まっているのをみれば、なおさら見込みは薄い。

70 次に、覇権が与えられたとしても受け取るのは国益にならないことは、諸君は次のことから直ちに学び知ると私は思う。だがまずこの点についても、先に一言述べておきたい。というのは、私は多くの非難をするために好んで国家の糾弾をなす者のごとくに思われまいかと危惧するからである。

(30) 『アレイオス・パゴス会演説』 50以降が指示されているが、ここでは50, 51を引いておく (小池訳)。

50 さていまの世代に私が反感を抱いていると思っではならない。なぜなら、私はこの人びとが現在の出来事に責任があるとは考えていないし、また大半の人は、かかる放埒三昧を自分たちに許している国制にありながら、けっしてそれを喜んでいわけではないこともよく知っている。したがって、いまの人びとを非難するのは筋が通らず、むしろわれわれより少し前に国家を統治した人びと*が責められなければならない。51 彼らこそ、アレイオス・パゴス会の権限の軽視と解消を推進した当事者なのである。この会の監督があったときには、法廷裁判も弾劾も戦時緊急税も貧困も戦争も、国家を蔽いつくすことはなかった。市民相互は和気藹々と暮らし、他国とも友好を保っていた。なぜなら、彼らはギリシアには忠実な友人で、ペルシアにとっては恐るべき敵となっていたからである。

*に次のような訳注が付されている。

前459年にアレイオス・パゴス会を改革したエピアルテスとその追随者。

エピアルテス (? ~前461) については、松原著では次のように説明されている。

アテーナイの政治家。貧家に生まれ、テミストレース失脚後、民主派の指導者として寡頭派のキモンと対立。前462/461年キモンがスパルターへ出征中、ペリクレーと協力して、保守派の牙城たるアレイオス・パゴス会議から行政・司法上の特権を剥奪、アテーナイの民主政を確立させたが、政敵の刺客によって暗殺された。(以下略)

- (31) 『平和演説』77は本継続研究(20)「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」の《原文注記》の〈注記と考察〉(24)(論文ページ135～136)で引いたが、以下に再掲する。

77 かかる状況にあって繁栄を謳歌していた国制に替えて、われわれは海上制覇(ή δύναμις, this power)によって、世の誰も賞讃することのない無軌道に導かれた。侵攻して来た敵を打ち破る代わりに、城壁の外では敵に攻撃をしかけないように市民を教育した(ἐπαίδευσεν, has instilled)のである。

また63は下記のとおりである(小池訳)。

63 幸福を得ようとする者がもっていなければならないものは、敬神(τὴν εὐσέβειαν, piety)、節度(τὴν σωφροσύνην, moderation)、正義(τὴν δικαιοσύνην, justice)またその他の徳(ἀρετὴν, virtue)であることについては、少し前に述べた。次に、できるだけすみやかにそのような者を育む教育のあり方についてこれから述べることは、真実であるのだが、諸君が聴けば、あまりに一般の常識からかけ離れた途方もないものに思われるだろう。

- (32) 『平和演説』の95から115までが指示されているが、密度の濃い、重要な内容もっている。ここでは95～99を引いておく(豊富な訳注はすべて略す)。なお既に引いたものの一覧は次のとおりである。

100は継続研究(20)の論文ページ130

101～103は上記(22)

111～115は上記(27)

95 その最大の証拠には、覇権はわれわれのみならず、ラケダイモンの国家をも腐敗させ、その結果、彼らの徳の讃美者でさえ、「われわれは民主政のゆえに事を処するに拙劣をきわめたが、もしラケダイモンがその覇権を取ったなら、他国と彼ら自身に繁栄をもたらしたであろう」といった論を張ることができなかったのである。彼らの場合にもまた、権力はその正体をたちまちに現わしたからである。実にかの国制は700年間、危機にも災禍にも動揺することがなかったにもかかわらず、このわずかの時の間に座礁し、あわや解体するところであった。96 彼らのもとで確立していた生活気風(ἐπιτηδεύματων, the way of life)に替えて、市民の一人一人に不正(ἀδικίας, injustice)、安逸(ῥαθυμίας, indolence)、無法(ἀνομίας, lawlessness)、金銭欲(φιλαργυρίας, avarice)が吹き込まれ、全体としての国家には同盟諸国に対する軽侮(ὑπεροψίας, contempt)、他国の領土に対する欲望(ἐπιθυμίας, covetousness)、誓約や協定の無視が浸透したのである。実にこれは、われらアテナイのギリシアに対して犯した錯誤を大きく上回って、従来の非道に加えて諸都市に流血と党争をひき起こし、市民はこれによって永久に消えない瞋怒(τὰς ἐχθρας, a hatred)を相互に抱くに至ったのである。97 彼らは戦争と危険への熱狂(φιλοπολέμωσ και φιλοκινδύνωσ, war and the perils of war)に取り憑かれ、従来はこのような冒険には他国の人びとよりも慎重であったのが、いまや彼ら自身の同盟国にも、かつて恩を受けた国にも攻撃を控えなかった。ペルシア大王は彼らに対し、われわれアテナイとの戦争のために5000タラントンを超える資金を提供し、キオスは同盟諸邦のうち最も熱心に海戦で危険をともし、98 テーバイは大部隊

を結集して彼らの陸軍を支援したにもかかわらず、ラケダイモンは覇権を握るや、すかさずテーバイに策謀をめぐらし、ペルシア大王に対してはクレアルコス麾下の遠征軍を派遣し、キオスの市民に対してはその指導層を追放し、艦船を船渠から引き出して奪い取ったのである。

99 彼らはしかし、まだこれだけの罪過では満足せず、同じ時期に大陸を蹂躪し、島嶼に圧制を敷き、イタリヤとシケリアの政体を廃絶して僭主制 (τυράννους, despotisms) を樹立し、ペロポネソス諸邦に非道を行なって内外の戦乱を引き起こした。彼らが軍を差し向けなかった国がどこにあらう。またそのとき彼らが暴虐を控えた相手がどこにあったらう。

(33) 『平和演説』115は上記(27)を参照のこと。

(34) 指示されている注記104は、『平和演説』69-70とその検討となっている。〔ドイツ語版ではその原文注記95(『平和演説』27となる)を指示している。これはドイツ語版のミスであり、ドイツ語版注記としては96が正しい。〕

Ⅲ. 現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート⑩

～継続研究(23)における～

〔Ⅲ. の趣旨について：イエーガーは『パイディア』第1巻の「序文」で、「今日でも、ギリシア的教養の徹底的な、根源的な理解抜きにはいかなる教育の意図や知識をもつことも不可能である。」という確信がこの著を生んだと語り、「この本は学者にだけではなく、千年間の文明を維持しようとする我々の時代の奮闘のなかにあつて、ギリシアに近づく術を再発見しようと努めるすべての人びとのためにも向けられている。」と述べている(本継続研究(3)、Ⅱ. 第1章<訳文①>)。イエーガーはこのように、現代という時代の課題の洞察を含んで古代研究に向かい、大著を完成させている。本継続研究は、このようにして成し遂げられた研究の瑞々しさに触発されてのものであり、『パイディア』を読みながら考察意欲を引出されている諸点についても、この拙論そのものとして展開することはできないけれども、『パイディア』研究の一環として記してみようと思う。〕

1) プラトーン『国家——正義について——』の巻末(「エル」の物語を含む)を読む

プラトーンの『国家』は、彼の諸対話篇のなかの「主著中の主著」と評されているものであり、本継続研究では今後イエーガーの論述に沿いながら繰り返し論究していくことになるだろう。⁽¹⁾『国家』はその全篇が教養・教育思想として読まれるべきであると考えますが、⁽²⁾ここでは(いったんイエーガーの論述を離れて)、有名な「エル(Ἔρ, Er)の物語(ἀπόλογον, the tale)」を含む、全巻の締めくくりの部分を読むことにする。⁽³⁾

この『国家』の巻末については、すでに本継続研究(22)Ⅲ. 1) 3. で考察の対象にし、【資料-42】を掲載した。本拙論ではその【資料-42】を再確認しつつその「選択(αἵρεσις ハイレスィス)」に注目し、さらにその続きを読んでいくことにする(【資料-44】)。

合わせて大田堯(1918~2018)の「人間は選びながら発達する」という教育思想に目をむける(【資料-45】)。

1. 「エルの物語」を含む巻末の輪郭について

『国家』の結論部である第10巻、その最後の13 (614A~621D) は、「エルの物語」を挿入しながら述べられていく。その13は次のようなグラウコンとの対話から始まり、語られていく。

「それでは」とぼくは言った、「先に語られたような、正義 (ή δικαιοσύνη, justice) がそれ自体だけで提供する数々の善いものとは別に、正しい人が神々と人間から褒賞や報酬や贈物として生存中に授かるものは、だいたい以上のようなものだということになる」

「ええ」と彼は言った、「それらは大へんすばらしい、しかも確実なものです」

「さてしかし」とぼくは言った、「これらのものは、正しい人と不正な人のそれぞれを死後において待ちうけているものくらべるならば、数においても大きさにおいても、何ものでないのだ。それがいかなるものかを、いまやわれわれは聞かなければならない。正しい人と不正な人のそれぞれが聞かされるべきことを聞いて、われわれの議論から借りとして支払われるべきものを、すっかり完全に受け取ってしまうために」

「どうか話してください」と彼は言った、「わたしがこれ以上よろこんで聞くことは、ほかにはあまりたくさんないのですから」

ぼくはその話を、次のようにはじめた。*

「さてそれでは、ぼくがこれから話そうとするのは、アルキオスの物語ではない。これはひとりの勇敢なる (アルキモス) 戦士であった、パンピュリア族の血筋をうけるアルメニオスの子、エルの物語である。

そのむかし、エルは戦争で最期をとげた。10日ののち、数々の屍体が埋葬のために収容されたとき、他の屍体はすでに腐敗していたが、エルの屍体だけは腐らずにあった。そこで彼は家まで運んで連れ帰られ、死んでから12日目に、まさにこれから葬られようとして、述べ送りの火の薪の上に横たえられていたとき、エルは生きかえった。そして生きかえってから、彼はあの世で見てきたさまざまな事柄を語ったのである。

* ここには訳注が付されているが、その一部は下記のとおりである。

…そのなかでも有名な「エルの物語」が以下において語られる。オルペウス教・ピュタゴラス学派に共通する思想が織りこまれているのが見られる。「エル」(Er) という名前は、東方ヘブライ系統のもの。

このあと対話篇は、「彼が語ったのは次のようなことであった。——」と続き、エルの物語を織りこむように進められていく。本継続研究ではすでに、このエルの語りの途中を略し (614C~617B)、そのエルの語りを含む中間部 (617C~619B) を【資料-42】として掲載した (本継続研究 (22))。小論に掲載する【資料-44】は、このエルの語りを含む残りの部分である (619B~621D)。

2. さまざまな「選択 (αἵρεσις, choice)」、および「より善い生涯」と「より悪い生涯」とのあいだの「選択 (συλλογισάμενον αἰρέσθαι, a reasoned choice)」について。

すでに【資料-42】で見たように、プラトーンは、「運命を導くダイモーン (神霊) が、汝らを籤で引き当てるのではない。汝ら自身が、[提示された「さまざまな生涯の見本 (τὰ

των βίων παραδείγματα, the patterns of lives)]] から) みずからのダイモンを選ぶべき (αἰρήσεσθε, shall choose) である。」と述べ、次のように語っている。

徳 (ἀρετή, virtue) は何ものにも支配されぬ (ἀδέσποτον, has no master)。(4)それを尊ぶか、ないがしろにするかによって、人はそれぞれ徳をより多くあるいは少なく、自分のものとするであろう。

責めは選ぶ者にある (αἰτία ἐλομένου, The blame is his who chooses)。神はいかなる責もない (θεὸς ἀναίτιος, God is blameless)』*

*ここに次のような訳注がある。

「アイティアー・ヘロメヌウ。テオス・アナイティオス」(αἰτία ἐλομένου θεὸς ἀναίτιος 選ぶ者に責任がある、神に責任なし)——この言葉は、のちのギリシア思想家たちによってきわめてしばしば引用された。

魂たちは、引いた籤の順に(「さまざまの生涯の見本」から)己の次の生涯を選んでいくことになるが、ソークラテースは、「ただしこれら [=「ありとあらゆる種類の生涯の見本」]のなかには、魂そのものの序列 (ψυχῆς δὲ τάξιν, the quality of soul)を決めるものはなかった。これは、魂はそれぞれが選んだ生涯 (ἄλλον ἐλομένην βίον, the choice of a different life)に依じて、おのずから必然的にそれぞれ異なった性格を決定されるからである。しかし、いま挙げたようなそれ以外のさまざまの条件は、互いに混じり合い、富や貧乏と混じり合い、あるいは病気と、あるいは健康と混じり合っている。またこれら富と貧乏、健康と病気の中間の状態にあるものもある。」と説明し、次のように語っていく。

けだしこの瞬間にこそ、親愛なるグラウコンよ、人間にとってすべての危険 (ὁ πᾶς κίνδυνος, the supreme hazard)がかかっているのだし、そしてまさにこのゆえにこそ、われわれのひとりひとは、ほかのことを学ぶのをさしおいて、ただこのことだけを自分でも探求し、人からも学ぶように心がけねばならないのだ——善い生と悪い生とを識別し (βίον καὶ χρηστὸν καὶ πονηρὸν διαγιγνώσκοντα, distinguish the life that is good from that which is bad)、自分の力の及ぶ範囲でつねにどんな場合でも、より善いほうの生 (τὸν βελτίω, the best)を選ぶ (αἰρεῖσθαι, choose)だけの能力 (δυνατὸν, the ability)と知識 (ἐπιστήμονα, knowledge)を授けてくれる人を、もし見出して学ぶことができるならば。それによって、われわれのひとりひとは、いまいろいろの生涯の見本として語られたすべての条件が、互いに結びつく場合にも、単独に別々のものとしても、善き生 (ἀρετὴν βίου, the goodness of his life)ということに対してどのような関係をもつかを考慮しながら、美しさ (κάλλος, beauty)が貧乏 (πενία, poverty)あるいは富 (πλούτω, wealth)といっしょになるとき、またどのような魂の持前 (ποίας τινὸς ψυχῆς ἕξωσ, what habits of the soul)とともにあるとき、どのような善いこと (ἀγαθὸν, good)悪いこと (κακὸν, evil)をつくり出すかを知らなければならぬ。氏素性の良さ悪さ (εὐγένεια καὶ δυσγένεια, of high and low bairth)、私人としてあること (ιδιωτεία, private station)と公的な地位にあること (ἀρχαί, office)、身体の強さ弱さ、物分かりの良さ悪さ、そしてすべてそれに類する魂の先天的ないし後天的な諸特性が互いに結びつくとき、何をつくり出すかを知らなければならぬ。そうすれば、その人は、すべてこれらの事柄を総合して考慮したうえで、もっぱら魂の本性 (τῆς ψυχῆς φύσιν, the nature of his

soul) のことに目をむけながら、魂がより不正に (τὸ ἀδικωτέραν, more unjust) なるような方向へ導く生涯を、より悪い生涯 (χείρω βίον), the worse life) と呼び、より正しく (τὸ δικαιοτέραν, more just) なるような方向へ導く生涯を、より善い生涯 (ἀμείνω βίον), the better (life)) と呼んで、より善い生涯とより悪い生涯とのあいだに選択 (συλλογισάμενον αἰρεῖσθαι, a reasoned choice) を行なうことができるようになるだろう。そしてほかのことには、いっさい見向きもしないようになるだろう。なぜならば、われわれがすでに見定めたように、そのような選択こそは、生きている者にとっても死んでからのちにも、最もすぐれた選択 (κρατίστη αἴρεσις, the best choice) にほかならないのであるから。

このようにプラトンは「選択」の本質を、「もっぱら魂の本性のことに目をむけながら、魂がより不正になるような方向へ導く生涯を、より悪い生涯と呼び、より正しくなるような方向へ導く生涯を、より善い生涯と呼んで、より善い生涯とより悪い生涯とのあいだに選択を行なう」と述べている。⁽⁵⁾

この「選択」という語は、続くソクラテースの語り ([【資料-44】]において、「よく心して選ぶ (ξὺν νῶ ἐλομένω, make his choice wisely)」ことと「おろそかに選ぶ (αἰρέσεως ἀμελείτω, in the choice be heedless)」こととの対比として繰り返し用いられている。このように、「選択」は『国家』の結論部のキータームとなっている。⁽⁶⁾

3. プラトンの教養・教育思想として「そうすることによって、…われわれは自分自身とも神々とも、親しい友である (ἡμῖν αὐτοῖς φίλοι ὦμεν καὶ τοῖς θεοῖς, be dear to ourselves and to the gods) ことができるだろう。」([【資料-44】]というメッセージに注目する

ソクラテースの語りは、上記の「最もすぐれた選択 (κρατίστη αἴρεσις, the best choice)」の後、「(「考察ノート⑩～継続研究 (22) における～」) で確認したように「富およびそれと同類の害悪」のことなどに向けられ、次のように「中庸の生活」の選択が説かれていく。

かくて人は、金剛のごとく堅固にこの考えをいだいてハデスの国(冥界)へ赴かなければならぬ。あの世においてもまた、富およびそれと同類の害悪に目をくらまされることなく、独裁僭主の生活やその他同様の境遇に落ちこんで多くの癒しがたい悪事をはたしたり、さらには自分自身ももっと大きな害悪を身に受けたりすることのないために、しかり、できるかぎり現在のこの生涯においても、またこれから来るべきどの生涯においても、そうした外的条件 (τῶν τοιούτων βίον, in such things)⁽⁷⁾ に関しては、つねに中庸 (μέσον, the mean) の生活を選び (αἰρεῖσθαι, choose)、どちらかの方向に度を越えた生活を選ばないようにするために……。

そしてこの「中庸の生活」の選択によってこそ、「人間は…最も幸福になれるのだから (οὕτω γὰρ εὐδαιμονέστατος γίγνεται ἄνθρωπος, for this is the greatest happiness for man)」と語られる。

さらにソクラテースは「生涯」の選択の可能性のことを語っていくが、プラトンは、次のような「幸せであること (εὖ πράττωμεν, fare well)」についてのソクラテースの語り『国家』の全篇を終えていく ([【資料-44】])。

このようにしてグラウコンよ、物語は救われたのであり、滅びはしなかったのだ。

もしわれわれがこの物語を信じるならば、それはまた、われわれを救うことになるだろう。そしてわれわれは、〈忘却の河〉(τὸν τῆς Λήθης ποταμὸν, the River of Lethe) をつつがなく渡って、魂を汚さずにすむことだろう。しかしまた、もしわれわれが、ぼくの言うところに従って、魂は不死なるものであり (ἀθάνατον ψυχὴν, the soul is immortal)、ありとあらゆる悪 (κακά, evil) をも善 (ἀγαθά, good) をも堪えうるものであることを信じるならば、われわれはつねに向上の道 (ἄνω ὁδῶν, the upward way) をはずれることなく (ἐξόμεθαι, hold to)、あらゆる努力をつくして正義と思慮とに (δικαιοσύνην μετὰ φρονήσεως, righteousness with wisdom) いそしむようになるだろう。そうすることによって、この世に留まっているあいだも、また競技の勝利者が数々の贈物を集めてまわるように、われわれが正義の褒賞を受け取る時が来てからも、われわれは自分自身とも神々とも、親しい友である (ἡμῶν αὐτοῖς φίλοι ὦμεν καὶ τοῖς θεοῖς, be dear to ourselves and to the gods) ことができるだろう。そしてこの世においても、われわれが物語ったかの千年の旅路においても、われわれは幸せである (εὖ πράττωμεν, fare well)⁽⁸⁾ ことができるだろう」

このように、『国家』におけるソークラテース (=プラトーン) の最後のことばは、「そうすることによって、…われわれは自分自身とも神々とも、親しい友である (ἡμῶν αὐτοῖς φίλοι ὦμεν καὶ τοῖς θεοῖς, be dear to ourselves and to the gods)⁽⁹⁾ ことができるだろう。そしてこの世においても、われわれが物語ったかの千年の旅路においても、われわれは幸せである (εὖ πράττωμεν, fare well) ことができるだろう」というものである。

この箇所「そうすることによって、…われわれは自分自身とも神々とも、親しい友であることができるだろう。」と同様な言葉を、同じ『国家』(443D~E) の中に見出すことができる。それは次のようなものである(「正義」の原理についてのグラウコーンに対するソークラテースの発言)。

「真実とはいえば、どうやら、〈正義 (ἡ δικαιοσύνη, justice)〉とは、たしかに何かそれに類するものではあるけれども、しかし自分の仕事をするといっても外的な行為にかかわるものではなくて (οὐ περὶ τὴν ἔξω πράξιν τῶν αὐτοῦ, not in regard to the doing of one's own business externally)、内的な行為にかかわるものであり (περὶ τὴν ἐντὸς ὡς, but with regard to that which is within)、ほんとうの意味での自己自身と自己自身の仕事にかかわるものである (ἀληθῶς περὶ ἑαυτὸν καὶ τὰ ἑαυτοῦ, in the true sense concerns one's self, and the things of one's self) ようだ。すなわち、自分の内なるそれぞれのものにそれ自身の仕事でないことをするのを許さず、魂のなかにある種族に互いに余計な手出しをすることも許さないで、真に自分に固有の事を整え (τῶ ὄντι τὰ οἰκεῖα εὖ θέμενον, he should dispose well of what in the true sense of the word is properly his own)、自分で自分を支配し、秩序づけ、自己自身と親しい友となり (ἄρξαντα αὐτὸν αὐτοῦ καὶ κοσμήσαντα καὶ φίλον, self-mastery and beautiful order within himself)、三つあるそれらの部分を、⁽¹⁰⁾ いわばちょうど音階の調和をかたちづくる高音・低音・中音の三つの音のように調和させ (ἀρμονίας, having harmonized)、さらに、もしそれらの間に別の何か中間的なものがあればそのすべてを結び合わせ、多くのものであることをやめて節制 (σώφρονα, self-controlled) と調和 (ἡρμοσμένον, in union) を堅持した完全な意味での一人の

人間 (παντάπασιν ἄνα γενόμενον, a unit, one man) になりきって——かくてそのうで、もし何かをする必要があれば、はじめて行為に出る (πράττειν, turn to practice) ということになるのだ。それは金銭の獲得に関することでも、身体の世話に関することでも、あるいはまた何か政治のこと (πολιτικόν τι, political action) でも、私的な取引 (ἴδια ξυμβόλαια, private business) のことでもよいが、すべてそうしたことを行なうにあたっては、いま言ったような魂の状態 (ταύτην τὴν ἔξιν, this condition of soul) を保全するような、またそれをつくり出すのに役立つような行為をこそ、正しく美しい行為 (δικαίαν μὲν καὶ καλὴν πράξιν, the just and honourable action) と考えそう呼び、そしてまさにそのような行為を指揮監督する知識 (ἐπιστήμην, the science) のことを知恵 (σοφίαν, wisdom) と考えてそう呼ぶわけだ。逆に、そのような魂のあり方をいつも解体させる (λύη, overthrow) ような行為は、不正な行為 (ἄδικον δὲ πράξιν, the unjust action) ということになり、またそのような行為を監督指揮する思わく (δόξαν, the opinion) が、無知 (ἀμαθίαν, ignorance) ということになる。」

このようにプラトンは、「正義」を「内的な行為にかかわるものであり、ほんとうの意味での自己自身と自己自身の仕事にかかわるものである」と考え、「自分の内なるそれぞれのものにそれ自身の仕事でないことをするのを許さず、魂のなかにある種族に互いに余計な手出しをすることも許さないで、真に自分に固有の事を整え、自分で自分を支配し、秩序づけ、自己自身と親しい友となり (ἄρξαντα αὐτον αὐτοῦ καὶ κοσμήσαντα καὶ φίλον, self-mastery and beautiful order within himself)、三つあるそれらの部分を、いわばちょうど音階の調和をかたちづくる高音・低音・中音の三つの音のように調和させ、さらに、もしそれらの間に別の何か中間的なものがあればそのすべてを結び合わせ、多くのものであることをやめて節制と調和を堅持した完全な意味での一人の人間になりきって——かくてそのうで、もし何かをする必要があれば、はじめて行為に出るということになるのだ。」と論じ、「知恵 (σοφίαν, wisdom)」と「無知 (ἀμαθίαν, ignorance)」の本質を説明している。つまり「正義」の本質説明として、「自分で自分を支配し、秩序づけ、自己自身と親しい友となり (ἄρξαντα αὐτον αὐτοῦ καὶ κοσμήσαντα καὶ φίλον, self-mastery and beautiful order within himself)」と語られている。

巻末の叙述は、そして「自分自身とも神々とも、親しい友である (ἡμῖν αὐτοῖς φίλοι ὦμεν καὶ τοῖς θεοῖς, be dear to ourselves and to the gods)」ということばは、このようなプラトンの、『国家』の主題の展開を含み込んだ⁽¹¹⁾教養・教育思想の核心を言い表しているものと理解してよいだろう。⁽¹²⁾

4. プラトンの『国家』の「選択」と大田堯の「人間は選びながら発達する」という命題

プラトンの『国家』末尾における「選択」の思想が神谷美恵子に与えた衝撃については、すでに本継続研究 (21) で確認した (論文ページ324)。

ところで「選択」という見地については、大田堯が現代日本の教育研究としてゆたかに展開している。⁽¹³⁾ここではその諸論稿中から、【資料-45】として、大田『教育とは何かを問いつづけて』(岩波新書、1983年)の「IV 最大の効率、最小の個性——経済成長と教育——」の中の「人間は選びながら発達する」(抜粋)を掲載しておく。

ただし、ここでプラトンの「選択」と大田の「選択」とを俄かに対照しようというの

ではない。言うまでもないことであるが、プラトーン思想はプラトーン思想文脈において、また大田の教育思想は大田の探究の文脈において理解していくことが大事である。

大田はその論述において、いちいち思想家たちの名を挙げない場合にも、絶えず世界の諸思想、学術成果に学びつつ考察をすすめているが、その考察は古典や学術成果の翻訳語の適用で済ませるようなものではなかった。大田は、自身の「子育ての習俗」の探究素養を働かせ、今日の子育て・教育の営みの矛盾の中に潜んでいる普遍原理を、私たちの暮らしの中にある（生きてきた）日常のことばで浮かび上がらせてきた。大田が着想する大事な考え方、たとえば「問いと答えの間」は、そのようにして自己の内部に保存されていた諸知識がある瞬間に意識的な命題へと成長したものである。⁽¹⁴⁾

「人間は選びながら発達する」という着想については、一人の少年の「人間はどうして二本足で立って歩くようになったのですか」という質問に発している。大田は、その質問に対し自ら納得のいく説明ができず「…それは人間が「その気になったからだと思う」といってしまった」、という思考の経緯のことを記している（【資料-45】）。大田は次のように述べている。

二足直立歩行のような不安定な姿勢は、ある種の目的意識なしには持続できないということです。その意味ではこの行動様式は、人間が選択することではじめて成立するのではないか、赤ちゃんも単なる遺伝や大人の所作をまねるだけでなく、自らその気になってあの姿勢を選んでいるのではないかという仮説なのです。

同じ文章で大田は生活綴方教師たちのことに触れ、次のように語っている。

貧しくかつ家庭の文化的環境の恵まれなかった子どもも、その環境を直視することで、かえって生きる目標を発見し、そこでの経験を自己実現のこやしとして、自分のモチベーションを發揮しはじめることを、生活綴方教師たちはよく知っていました。そういう選択、選びながらの発達によるヴァリエーションは、全く無限とってよいのです。このようなダイナミックな人間発達のみちすじからすると、遺伝が80%で環境の影響は20%しかないなどというもっともらしいいい分には、全く根拠がないというべきです。

このような記述からも、大田の「人間は選びながら発達する」という命題——これは〈大田教育学〉の核心に相当しよう——の着想や考察内容は大田の独自のものと理解できよう。その上で、大田が（上記引用文で）「…このようなダイナミックな人間発達のみちすじからすると、遺伝が80%で環境の影響は20%しかないなどというもっともらしいいい分には、全く根拠がないというべきです。」と決定論的な考え方を批判していることに注目しよう。大田は続けて、「教育」の一般的意味を問い次のように述べている。

人間の教育は、けっきょくこの一人ひとりのこどものユニークな選ぶ力をきたえる、その発達を助けるということになるのではないのでしょうか。…そういう知識や技術を教えることで人の教育はつみるのではなくて、それによってますます興味を深め、課題を自ら発見し、分別して生きぬく力を育てることこそ、人としての教育のめざすところではないのでしょうか。自然、社会、人間自身への問いを深めることのために学ぶのだといってもよいでしょう。

このような、決定論的な思潮を批判し人間の自由意志を尊重しようとする大田の教育思想は、古代ギリシアのパイデアーの思想を淵源とするヒューマニズムの思想を掘り下げ

るものとなっている。⁽¹⁵⁾

2) 【掲載資料44～45】の掲載

【資料-44】

プラトーン『国家』第10巻16の619B～621D

(藤沢令夫訳、岩波文庫、1979年、に拠る)

…『国家』の巻末部（「エルの物語」含む）…

じじつまた、あの世からの報告者（エル）の伝えたところによれば、そのとき先の神官は次のように言ったという。

『最後に選びにやって来る者でも、よく心して選ぶ（*ξὺν νῶ ἐλομένω*, make his choice wisely）ならば、彼が真剣に努力して生きるかぎり、満足のできる、けっして悪くない生涯が残されている。

最初に選ぶ（*αἰρέσεως*, in the choice）者も、おろそかに選んで（*αἰρέσεως ἀμελείτω*, in the choice be heedless）はならぬ。最後に選ぶ者も、気を落としてはならぬ』

エルの話によると、神官がこのように言い終わるや、第一番の籤を引き当てていた者は、ただちにすすみ出て、最大の独裁僭主の生涯を選んだ（*ἐλέσθαι*, seize）。彼は選択（*ἐλέσθαι*, chose）にあたって、浅はかさや欲ふかさのために、あらゆる事柄をじゅうぶんに考えて見なかったのである。そこには自分の子供たちの肉を食らうことや、その他数々の禍いが運命として含まれていることに、彼は気づかなかった。

しかし、時間をかけてよく調べたあとで、彼は胸を打って、自分の選択（*τὴν αἴρεσιν*, his choice）を嘆いた。その際彼は、神官によってあらかじめ告げられてあったことを守らなかった。彼は不幸の責を自分自身に帰すことなく、運命を責め、ダイモーンを責め、およそ自分以外のものならすべてに八つ当たりしたからである。

この男は、天上のほうの旅路を終えてやって来た者たちのひとりであった。彼は前世において、よく秩序づけられた国制（*πολιτεία*, polity）のなかで生涯を過ごしたおかげで、真の知を追究する（哲学する）（*φιλοσοφίας*, philosophy）ことなく、ただ習慣（*ἔθει*, habit）の力によって徳を身につけた者*1だったのである。概して言えば、これと同じようなしくじりにおちいった少なからざる者が、天上からやって来た者たちであった。彼らは苦悩（*πόνων*, suffering）によって教えられることがなかったからである。これに反して、地下からやって来た者の多くは、自分自身もさんざん苦しんできた（*πεπονηκότας*, suffered）し、他人の苦しみも目のあたりに見てきたので、けっしてあだやおろそかに選ぶ（*ἐξ ἐπιδρομῆς τὰς αἰρέσεις ποιεῖσθαι*, make their choice precipitately）⁽¹⁶⁾ようなことはしなかった。

このような事情により、ひとつにはまた籤運も手伝って、多くの魂にとって善い生涯（*τῶν ἀγαθῶν*, good）と悪い生涯（*τῶν κακῶν*, evil）とが入れ替わることになったのである。しかしながら、もし人がこの世の生にやって来るたびごとに、つねに誠心誠意知を探し求め（*ὕγιως φιλοσοφοῖ*, loved withdom sanely）、そして生の選択（*τῆς αἰρέσεως*, his choice）のための籤が最後のほうの順番にさえ当らなければ、おそらくはこうしたあの世からの報告から考えて、その人は、ただこの世において幸

福 (εὐδαιμονεῖν, happy) になれるだけでなく、さらにこの世からあの世へ赴くときも、ふたたびこの世にもどって来るときにも、地下の険しい旅路ではなく、坦々としてなめらかな天上の旅路を行くことになるだろう。

まことに、エルの語ったところによれば、どのようにしてそれぞれの魂がみずからの生を選んだかは (ὡς ἕκασται αἱ ψυχαὶ ἠρῶντο τοὺς βίους, how the several souls selected their lives)、見ておくだけの価値のある光景であった。それは、哀れみを覚えるような、そして笑い出したくなるような、そして驚かされるような観物だったのである。というのは、その選択 (αἰρεῖσθαι, the choice) はまずたいていの場合、前世における習慣 (συνήθειαν, the habits)⁽¹⁷⁾によって左右されたからだ。

彼は見た、かつてオルペウスのものであった魂が、白鳥の生涯を選ぶ (κύκνου βίον αἰρουμένην, selecting the life of a swan) のを。オルペウスの魂は、女たちに殺されたために女性族を憎み、その憎しみのあまり、女の腹にはらまれて生まれる気になれなかったのである。

また彼は見た、タミュラスの魂が、夜鶯の生涯を選んだ (ἀηδόνος ἐλομένην, choosing the life of a nightingale) のを。

また彼は見た、白鳥が人間に生まれかわるために人間の生涯を選び (ἀνθρωπίνου βίου αἰρεσιν, the choice of the life of man)、その他の音楽的な動物も同じようにしたのを。

20番目の籤を引き当てた魂は、ライオンの生涯を選んだ (ἐλέσθαι λέοντος βίον, chose the life of a lion)。これはかつてのテラモンの子アイアスの魂であり、物の具についての判決 (κρίσεως, the adjudication) を忘れることができず、人間として生まれることを嫌ったのである。

その次の順番を引き当てた魂は、アガメムノンの魂であった。この魂もまた、自分が受けた災難のゆえに人間を忌み嫌って、かわりに鶯の生涯をとった (ἀετοῦ διαλλάξαι βίον, substituted the life of an eagle)。

まんなか辺の籤を引き当てたものにアタランテの魂があったが、男子の競技者に与えられる大きな栄誉を目にして、見すごすことができずに、それをつかんだ。

つづいてパノペウスの子エペイオスが、技術に秀でた女へと、生まれを変えるのをエルは見た。

また遠くに、最後のほうの順番の者たちのなかにいた道化者テルシテスの魂が、猿に姿を変えるのが見えた。

たまたまオデュッセウスの魂は、みなの中かでいちばん最後の順番が当たり、選ぶ (αἰρησομένην, make its choice) ためにすすみ出たが、前世における数々の苦勞が身にしみて、もはや名を求める野心も涸れはてていたので、長いあいだ歩きまわっては、厄介ごとのない一人の生涯 (βίον ἀνδρὸς ιδιώτου ἀπράγμονος, the life of an ordinary citizen who minded his own business) を探し求めた。そしてやっこのことで、そういう生涯が他の者たちからかえりみられずに、片隅に置かれてあったのを発見し、それを見るや、かりに第一の籤が当たっていたとしても自分は同じようにしただろうと言って、よろこんでそれを選んだ (ἐλέσθαι, chose)。

同様にその他の動物たち (θηρίων, beasts) も、動物から人間になるものもあり、

動物から他の動物になるものもあつた。不正な動物は凶暴な野獣となり、正しい動物はおとなしい家畜となるというようにして、そこにはありとあらゆる混合 (πάσας μίξεις μίγνυσθαι, every kind of mixture and combination) がなされた。

さて、ともかくこうしてすべての魂たちが生涯を選び終える (πάσας τὰς ψυχὰς τοὺς βίους ἤρῃσθαι, all the souls had chosen their lives) と、みなは籤の順番に整列してラケシスのもとに赴いた。この女神は、これからの生涯を見守って選び取られた運命を成就させるために (τοῦτον φύλακα συμπέμπειν τοῦ βίου καὶ ἀποπληρωτὴν τῶν αἰρεθέντων, as the guardian of his life and the fulfiller of his choice)、先にそれぞれが選んだ (εἴλετο, had chosen) ダイモーンをそれぞれの者につけてやった。

ダイモーンはまず最初に、魂を女神クロトのところへ導き、その手が紡錘の輪をまわしている下へ連れて行って、各人が籤引きのうえで選んだ運命 (ἦν λαχῶν εἴλετο μοῖραν, the destiny of his lot and choice) を、この女神のもとであらためて確かなものとした。そしてこのクロトに手を触れたのち、今度はアトロポスの紡ぎの席へ連れて行って、運命の糸を、取り返しのきかぬ不変のものとした。

そこから魂は、うしろをふりむくことなく女神アナanke (τῆς Ἀνάγκης, Necessity) の王座の下に連れて行かれた。^{*2}そしてそこを過ぎ、他の者たちもみなそこを通り過ぎると、魂たちは全員が連れ立って旅路をすすみ、〈忘却(レーテー)の野〉(τῆς Λήθης πεδίον, the Plain of Oblivion) へとやって来た。それは、息のつまりそうな、おそろしい炎熱の道行きであった。この野原には、およそ大地に生ずるものは、一木一草も生えていなかったのである。

すでに夕方になって、魂たちは〈放念(アメレース)の河〉(τὸν Ἀμέλῃα ποταμόν, the River of Forgetfulness) のほとりに宿営することになった。この河の水は、どのような容器をもってしても汲み留めることができなかった。すべての魂は、この水を決められた量だけ飲まなければならなかったが、思慮によって自制することができない者たちは (τοὺς δὲ φρονήσει μὴ σωζομένους, those who were not saved by their good sense)、決められた量よりもたくさん飲んだ。それぞれの者は、飲んだとたん一切のことを忘れてしまった。

みなが寝に就いて、やがて真夜中になると、雷鳴がとどろき、大地が揺らいだ。と、その場から突如としてそれぞれの者は、あたかも流星が飛んで行くように、かなたこなたへと新たな誕生のために、上方高く運び去られて行った。

エル自身はといえば、彼だけは先に河の水を飲むことを禁じられたのであるが、ただ自分がどこを通り、どのように肉体の中へ帰ってきたかは、わからなかった。しかし不意に、目を開いてみると、明け方に自分が火葬のための薪の上に横たわっているのを見出したのだという。

このようにしてグラウコンよ、物語は救われたのであり、滅びはしなかったのだ。^{*3}もしわれわれがこの物語を信じるならば、それはまた、われわれを救うことになるだろう。そしてわれわれは、〈忘却の河〉(τὸν τῆς Λήθης ποταμόν, the River of Lethe) をつつがなく渡って、魂を汚さずにすむことだろう。しかしまた、もしわれわれが、ぼくの言うところに従って、魂は不死なるものであり (ἀθάνατον ψυχήν, the soul is immortal)、ありとあらゆる悪 (κακά, evil) をも善 (ἀγαθά, good) をも

堪えうるものであることを信じるならば、われわれはつねに向上の道 (ἀνω ὁδού, the upward way) をはずれることなく (ἐξόμεθαι, hold to)、あらゆる努力をつくして正義と思慮とに (δικαιοσύνην μετὰ φρονήσεως, righteousness with wisdom) いそむようになるだろう。そうすることによって、この世に留まっているあいだも、また競技の勝利者が数々の贈物を集めてまわるように、われわれが正義の褒賞を受け取る時が来てからも、われわれは自分自身とも神々とも、親しい友である (ἡμῖν αὐτοῖς φίλοι ὦμεν καὶ τοῖς θεοῖς, * 3 be dear to ourselves and to the gods) ことができるだろう。そしてこの世においても、われわれが物語ったかの千年の旅路においても、われわれは幸せである (εὖ πράττωμεν, fare well) * 4 ことができるだろう」

* 1 この箇所には次の訳注がある。

VI500D、『パイドン』82A~B⁽¹⁸⁾

* 2 この箇所には次の訳注がある。

「未来」は「過去」から生まれるがゆえに、選び取られた生涯はまず、「過去」を司る女神ラケシスによって批准確認され、ついで順次、「現在」の女神クロト、「未来」の女神アトロポス、そして最後に三女神の母であるアナンケ（必然）自身によって批准確認される。

* 3 この箇所には次のような訳注が付されている。

「物語は滅び去った」(μῦθος ἀπώλετο) とは、物語の架空性を言う定型的な結びの言葉であるが、プラトンは、自分の物語は真実を告げるものであるという意味で、逆に「物語は救われた」(μῦθος ἐσώθη) と結ぶ。

【資料-45】大田堯『教育とは何かを問いつづけて』（岩波新書、1983年）の「IV 最大の効率、最小の個性——経済成長と教育——」の中の「人間は選りながら発達する」より（抜粋）

…

一週間はすぐには経ってしまいました。自信もないまま私は生徒たちの前に立ち、とにかく調べたことを伝えはしたものの、けっきょく私にはよくわからないのだと、正直に告白しました。もうこの辺でかんべんしてほしいといおうとした時に、ふと頭の中をかすめるものがありました。そこで生徒たちに向かって、私はこう考えるといったのです。人間が二足直立歩行にうつったのは何故か、それは人間が「その気になったからだと思う」といってしまったのです。誰も反応しないだろうと思ったとたん、「先生、人間はやる気になったんだなあ」という感嘆の声が一人の少年からはねかえってきたのです。私は改めて、これはほんとうかもしれないと思いました。

人間の二足直立歩行成立の原因・条件については、まだまだこれからいろいろな研究が重ねられていくにちがひありません。私の生徒への答えは、そういう意味では答えになっていないのです。ただ私がいいかかったのは、二足直立歩行のような不安定な姿勢は、ある種の目的意識なしには持続できないということです。その意味ではこの行動様式は、人間が選択することではじめて成立するのではないか、赤ちゃんも単なる遺伝や大人の所作をまねるだけでなく、自らその気になってあの姿

勢を選んでいるのではないかという仮説なのです。言語の習得も、オウムのような反射的なものではなく、高度の選択活動だというべきです。二足直立歩行や言語のような、人を人として特色づけているとっておきの行動様式も、このように選んで獲得されるものだとする、人間性というものは、はじめから与えられてあるというより、出生後に選んで獲得されるものだというべきでしょう。

実際、乳幼児は実に活発に選んでいるのです。はじめは、複雑な情動をまじえながらも音や形や色を徐々にみわける、選びわけることからはじまって、文字通り数限りない分別を重ねて自分をつくっていきます。それは遺伝や環境にたすけられることはもちろんですが、また逆に遺伝や与えられたものとしての環境が課しているいろいろな制限に対しても、その子独自の選択によって意味づけを与えるのです。

...

貧しくかつ家庭の文化的環境の恵まれなかった子どもも、その環境を直視することで、かえって生きる目標を発見し、そこでの経験を自己実現のこやしとして、自分のモチベーションを発揮し始めることを、生活綴方教師たちはよく知っていました。そういう選択、選びながらの発達によるヴァリエーションは、全く無限といってよいのです。このようなダイナミックな人間発達のみちすじからすると、遺伝が80%で環境の影響は20%しかないなどというもっともらしいいい分には、全く根拠がないというべきです。

人間の教育は、けっきょくこの一人ひとりのこどものユニークな選ぶ力をきたえる、その発達を助けるということになるのではないのでしょうか。もちろん人の子は教育によっていろいろな知識・技術を教えられなければなりません。そうでないと、この複雑な仕組みの社会の中では、生きていくことはできません。ですが、そういう知識や技術を教えることで人の教育はつきるのではなく、それによってますます興味を深め、課題を自ら発見し、分別して生きぬく力を育てることこそ、人としての教育のめざすところではないのでしょうか。自然、社会、人間自身への問いを深めることのために学ぶのだといってもよいでしょう。

そうでなかったら、どんなに知識や技術を身につけていても、それだけでは学んだ知識や技術のほんとうの主人公になれないのだと思います。経済成長政策のもとでの人的能力^{マン・パワー}への要請は、一人ひとりを知識・技術の主人公にするのではなくて、つかいのである「できる人間」への期待であったということが出来ます。

...

<注記と考察>

- (1) イェーガーは、本継続研究ですでに訳出してきた多くの箇所をプラトーン思想を前提に論述を進めている。このことについては、本継続研究では格別な注意力を向けていこうと考えている。(なお勝田はその『政治と文化と教育——教育学入門Ⅱ』(未完)では、プラトーンではなく、アリストテレースに拠りながら考察を進めている。本継続研究(14)Ⅳ1)オ)「イェーガーは『パイディア』をプラトーンの叙述で完結させている」、論文ページ189、を参照のこと。)
- (2) 『国家——正義について——』の主題と構成の理解については、藤沢令夫訳『国家』(岩

波文庫、上・下、1979年、岩波書店『プラトン全集第11巻』1976年、に拠る)の訳者「解説」が充実している。

- (3) この「エルの物語」については、藤沢は上記「解説」の末尾で次のように説明している(文脈を略して引いておく)。

同じような相違は、当然のことながらさらに顕著に、最初と最後に配置されたソクラテス的主題の間にも見られるであろう。第一巻における〈正義〉をめぐる一つの典型的なソクラテス的対話は、プラトン自身の言うように全篇への「前奏曲」として、国家の支配者のあり方や善の認識の問題などをそこに話題としてまじえながら、以後に展開される『国家』篇の主要な諸問題を予告的に提起していた。そして、対話進行の時間のなかで、それらの主要問題がそれぞれ本格的に論じ終えられたとき、第10巻の正義論は、まさにそうしたそれまでの全考察を背景としてそこにあり、第1巻のそれと同じく「ソクラテス的」な主題であっても、これは全篇のフィナーレにふさわしく、前奏曲で予示されてのちそれまでに経過してきたすべての「プラトンの」な主題を、今や実質的に内包量としてになる重みと奥行きをもつといえるであろう。すでに明示されたイデア論と盾の両面をなす魂の不死の思想が、それ自体として姿を現わした後を承けて、そこで語られる「エルの物語」は、第1巻の最初にケパロスが述懐した老年の心境に対してミュートスのかたちで保証を与えるとともに、それ自身は悠久の〈永遠〉をわれわれに垣間みせつつ、すべてはその中に吸収されていく。…… (以下略)

- (4) ἀδέσποτον は「主人を持たぬ」という意味 (has no master)。「徳 (ἀρετή, virtue) は何ものにも支配されぬ」ということは、「徳」は何ものにも隷属 (δουλεία) しないということであろう。つまり「徳」の形成は個人の自由に属する (ἐλεύθερος: 自由な) ということであろう。すぐ後の引用文「責めは選ぶ者にある (αἰτία ἐλομένου, The blame is his who chooses)」の中の αἰτία は「原因」「動機」「責任」「元凶」などの意味をもつ。このように「責任」は「選ぶ: αἰρέω」ことに属している。

- (5) ここの論述で語られていることは、「岐路」(本継続研究 (22) III. 1) 2. 「プロディオコスの「有名な岐路 (the cross-roads, Schweidewege) の寓話」、論文ページ29~31、を参照のこと)における「選択」の本質と考えてよいだろう。

- (6) 「選ぶ」と訳される αἰρέω (ハイレオー) には、その中動態の意味として「自分自身のために取る」「選ぶ、選挙する」「~よりもむしろ~を選ぶ」という意味がある。この αἰρέω の名詞形 αἵρεσις には「選択」「精選」「選挙」「計画」「学説」などの意味がある。掲載資料には、この αἰρέω のほかに、同属語である ἐλόμην、ἐλέσθαι、εἵλετο、ἡρήσομαι なども使われている。

なお、プラトーン『国家』における「選択」が古代学においてどのように留意されているのかは、今後の研究課題ということにしたい。またアリストテレス『ニーコマコス倫理学』における「選択 (προαίρεσις プロアイレシス, choice)」の緻密な論述 (第3巻第1~5章) の参照検討も今後の研究課題としたい。

- (7) 「そうした外的条件」と訳されていることの具体的な内容は、その上に記されている「富およびそれと同類の害悪 (πλούτων τε καὶ τῶν τοιούτων κακῶν, riches and similar trumpery)」のことである。

なお、アリストテレスの『ニーコマコス倫理学』に「もとより、人間である以上は、外的な好条件 (τῆς ἐκτὸς εὐημερίας, external well-being) をも要するであろう。」ということに関する考究がある。論の趣旨は「外的なもろもろの善なくして至福たりえないのは事実だとしても、だからといって、幸福であるためにはいろいろ大がかりなものを必要とするであろうなどと考えるはならない。」というものである。その論述は次のようなものである (高田三郎訳『ニコマコス倫理学』岩波文庫・下、1973年、に拠る、1179a、181~182頁)。

もとより、人間である以上は、外的な好条件 (τῆς ἐκτὸς εὐημερίας, external well-being) をも要するであろう。われわれの本性は観照的な活動 (τὸ θεωρεῖν, the activity of contemplation) という目的のために自足的たる (αὐτάρκης, self-sufficient) のではなく、肉体もやはり健康で (τὸ σῶμα ὑγιαίνειν, bodily health) なければならないし、食物 (τροφὴν, a supply of food) やその他の世話 (τὴν λοιπὴν, other requirements) も与えられていることを要する。ただし、外的なもろもろの善 (τῶν ἐκτὸς ἀγαθῶν, external goods) なくして至福 (μακάριον, supreme blessedness) たりえないのは事実だとしても、だからといって、幸福である (τὸν εὐδαιμονήσοντα, happiness) ためにはいろいろ大がかりなもの (πολλῶν καὶ μεγάλων, many or great possessions) を必要とする (δεήσεσθαι, demand) であろうなどと考えるはならない。なぜなら、自足 (τὸ ἀετάρκης, self-sufficiency) ということは過剰 (τῇ ὑπερβολῇ, excessive abundance) に存せず、実践 (ἡ πράξις, moral conduct) もまた然りであって、たとえ水陸を併せ続べなくとも、うるわしき (τὰ καλά, noble deeds) を行なうことはできるのである。すなわち、ほどほどのもの (μετρίων, quite moderate resources) からしてもひととは徳に即して行爲する (πράττειν τὰ κατὰ τὴν ἀρετὴν, do virtuous acts) ことができるはずであり、(このことは容易に観取されうる。よろしきことから (τὰ ἐπιεικῆ, virtuous actions) をなすことにおいて私人 (ιδιωταί, private citizens) は覇者 (τῶν δυναστῶν, princes and potentates) に劣らず、かえってまさっているとさえ考えられるから。) その程度のものであれば充分である。徳に即して活動しているひとの生活はそれで充分幸福 (ὁ βίος εὐδαίμων, a happy life) たりうるであろう。

ソロンが幸福なひとを描いて、次のようなひとだとなしているのも、おもうに、適切である。いわく、外的なものをほどほどに給せられ、自らもって最もうるわしきことからとなすところを行ない、節度ある仕方での生涯を送った (βεβιωκότας σωφρόνως, had lived temperately) ひと*——。実際、ほどほどのものを所有しておれば、まさになすべきところをなしうるのである。アナクサゴラスもまた、幸福なひと (τὸν εὐδαίμονα, the happy man) とは富者 (πλούσιον, rich) や覇者 (δυναστὴν, powerful) であるとは考えなかったように思われる。彼は、幸福なひとが世人の眼には何となく奇妙な人間として映ったとしても自分は驚かないだろうといっている。けだし、世人は外的なことがらにしか気づかず、それによってものごとを判断するものなのだからである。かくして、これらの智者の見解も、われわれの論議に一致するごとくである。

* 次の訳注がある。

ヘロドトス『歴史』第1巻第30節。前出(第1巻注50)のクロイソスとの対談の中から——。ソロンは、クロイソスを差しおいて、アテナイの平凡な一市民テュロスをまず最も幸福なひととして挙げたのである。

- (8) εὖ πράττω は「うまくいく」「幸運である」という意味をもつ (fare well: 「うまくやっ
ていく」「うまく暮らす」)。
- (9) φίλος には、形容詞としては「親しい」「大切な」「好ましい」「気に入った」「好きな」
「好んでいる」といった意味が、また名詞としては「親しい者、友」「親しい女」「愛す
るもの、大切なこと」と言った意味がある (対訳の dear to には「〔…にとって〕いと
しくて、なつかしくて」といった意味がある)。
- (10) 「三つあるそれらの部分」とは、〈気概の部分〉〈理知的部分〉〈欲望的な部分〉のこと。
- (11) 『国家』の主題の要点については、拙論「世界にかかわって生きることと内的なも
のへの憧憬と——社会教育・生涯学習の哲学を考える——」(畑・草野滋之編『表現・
文化活動の社会教育学——生活のなかで感性と知性を育む——』学文社、2007年、所収)
の③ (2) 「プラトーンの「正義」論」(論文ページ25～28)を参照してほしい(ここ
でも、本論文中の『国家』からの引用箇所を引いている)。
- (12) 『国家』の巻末(十巻)の構成的意味については、上記(3)の藤沢「解説」文を参
照のこと。私は対話篇『国家』の根源思想を、教養・教育思想の理性的探究(ソクラ
テースの根本思想をプラトーンが継承し明瞭化していった)ということに見ようとして
いるが、このことについては、イェーガーの論述に学びつつ、考察を重ねていこうと考
えている。
- (13) 論稿「選びながら発達することの権利について」(『大田堯自撰集成4』藤原書店、
2014年、所収、初出:1970年)、大田著『教育とは何かを問いつづけて』(岩波新書、
1983年)の中の「人間は選びながら発達する」の項、『生命のきずな』(偕成社、1998年)
の全体、などなどを参照のこと。
- (14) 「問いと答えの間」の着想に関し、大田は著『教育とは何かを問いつづけて』の中で
次のように述べている。

私は、人間についてのいろいろな科学研究の成果に、手あたり次第といってもい
いほどとびついていきました。オパーリンの生命の起源のようなものから、ポー
ル・ショジャールの生物学的人間把握、人類学、文化人類学、人間発達を中心とす
る心理学、すこしおくれて、だが多くを学びえた民俗学など、甚だ無秩序な乱読で
したが、敗戦直後に眼をみはって社会科学の文献にとびついたときの新鮮さを、し
ばらくぶりに再体験したように思います。

次男坊の問いと答えとの間に人間性の危機を直感したのも、こうした人間研究か
ら学びとったものが、なまなましい現実問題に眼を開かせてくれたのだろうと思
います。…

- (15) 大田の「その子(特有の)もち味」「選びながらの発達」「ひとなる」を世界思想(プ
ラトーン、アリストテレス)と共鳴するものとして理解していくことについては、本
継続研究(18)Ⅲの〈注記と考察〉(8)(論文ページ221～222)を参照のこと。

なお大田の「選択」の教育思想は、自由意志の尊重という意味で、ヒューマンズムの
思想を継承している。大田の有島武郎『生まれいずる悩み』への注目については、拙論

「人間研究と教育・文化の思想——大田堯著『生命のきずな』に寄せて——」（都留文科大学地域社会学会『地域社会研究』第12号、2002年3月、ISSN0917-2890、所収）を参照されたい。

ところで、上記拙論では大田著『生命のきずな』が吉野源三郎『君たちはどう生きるか』（1937年）を引いていることにも注目している。この大田著は、決定されてはいない自由意思による「(人生) 選択」を主題としているが、その「はじめに——わかれ道」において吉野著のことを次のように記している（著作16頁）。

高校へ進学した年、吉野源三郎という人の書いた『君たちはどう生きるか』（いまは、岩波文庫の一冊になっています）にふれて、ひどく感動しました。この本には、いままで私たちが学校の教科書では学んだことのない、私たちの日常生活のなかにある切実な人と人とのかわりについての問題が書かれていました。

大田は続いて吉野著の「人生選択」についての文章を引き、そのあとで、「この本をすすめてくれた高校時代の親友」のことを次のように記している（著作18頁）。

この本をすすめてくれた高校時代の親友は、勉強よりも絵や音楽を愛し、短編小説を書き、作曲もする、楽しんでわが道を行くというタイプの若ものでした。彼のこの本からの読みとりは、私のそれよりも深いものであったと思われまます。

つまり、大田は戦後になって吉野著の読み直しをすすめたのだと考えてよい。

その吉野著については本継続研究として機会を改めて考察したいが、吉野が、その著の第9章「水仙の芽とガンダーラの仏像」で、「叔父さん」に（「コペルくん」に対し）長々と「ガンダーラの仏像」の成り立ちを語らせていることに注目しておきたい。この章は（直接的に語られてはいないが）ヒューマニズムの思想を世界思想として想起させるのであり、著作のなかで格別に大事な位置を占めるものとなっている。

なお神谷美恵子による「決定論」的な思潮と思考に対する批判については、拙論「『人間』への問いと地域文化の創造——ギリシア思想の継承を考える——」（都留文科大学社会科学部編『地域を考える大学——現場からの視点——』日本評論社、1998年、所収、論文ページ141～142）を参照のこと。

(16) 「おろそかに選ぶ」と訳されている ἐξ ἐπιδρομῆς τὰς αἰρέσεις ποιῆσθαι は、「その場の勢いで（=とっさの思いつきで）選択する」という意味をもつ（precipitately：「大急ぎの」「軽率な」「せっかちな」「向こう見ずな」）。

(17) συνήθεια は「習慣」「慣れ」という意味。

(18) 訳注においてVI500Dと『パイドン』82A～Bの二か所が指示されているが、その『パイドン』のものは下記のとおりである（文脈説明は略す、藤沢訳「パイドン」『世界文学大系3 プラトン』筑摩書房、1959年、所収、に拠る）。

「たとえば、食いしん坊で、不節制で、酒びたりに、といった生活に習熟して、これをいましめなかったような人々は、おそらくロバやそれに似た動物の中にはいって行くだろう。そう思わないかね」

「まったく考えられそうなのはなしですね」

「これに対して、不正や専制や略奪を好んでえらんできた者たちは、^{おおかみ たか とび}狼や鷹や鳶の種族の仲間に入るだろう。それとも、何かほかにこのような魂たちの行きつく先が考えられるというべきだろうか」

「いいえ、まちがいなくそれらの種族です」

「さらにほかにも、いろいろの種類の人間がいるが、それぞれが自分の習いとしてきたところに応じて、似かよったものの中に生まれかわっていく次第は明らかだろうね」

「ええ、むろんです」

「これまであげた種類の人々のなかから、いちばん幸福で (εὐδαιμονέστατοι, the happiest)、いちばんよいところへ行く者をさがすとすれば、それは、通俗的な社会道徳 (τὴν δημοτικὴν καὶ πολιτικὴν ἀρετὴν, the social and civil virtues)* を心にかけてきた人々ではなからうか。つまり、一般に節制 (σωφροσύνην, moderation) とか正義 (δικαιοσύνην, justice) とか呼ばれていて、哲学 (φιλοσοφίας, philosophy) と知性 (νοῦ, reason) なしに、もっぱら習慣 (ἔθους, nature and habit) と訓練 (μελέτησ, practiced) から生まれるような徳性のことだが」

「なぜそういう人々がいちばん幸福なのですか」

「ほかでもない、そのような人々は、おそらく、ふたたび彼らに似て社会的な、おとなしい (πολιτικόν τε καὶ ἡμερον, social and gentle) 動物の種族——蜜蜂だとか、スズメ蜂だとか、蜂だとかのね——仲間入りをすることだろうし、それに、もういちど前と同じ人間の種族の中には、ふたたび品行方正な人間 (ἀνδρας μετρίου, worthy men)** として生まれかわるとのことだって、充分考えられるからだ」

*δημοτικόςには「普通の」「一般向きの」という意味がある。

**μέτριοςには「中庸を得た」「節度のある」「普通の」「穏当な」といった意味がある。なお対訳の worthy には「(価値があるというより) 立派な」「偉い」「有徳の」といった意味がある。

したがって、【資料-44】の「真の知を追究する(哲学する)(φιλοσοφίας, philosophy) ことなく、ただ習慣(ἔθει, habit)の力によって徳を身につけた者」とは、「通俗的な社会道徳を心にかけてきた人々」という意味合いになる。

Received : May, 2, 2022

Accepted : June, 8, 2022